

# ディスクロージャー誌 2022



SMILE MONKEYS

令和5年2月

JAかみつが

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aかみつがは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月 上都賀農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール

(令和5年2月末現在)

◇設 立	平成11年3月	◇組合員数	16,306人
◇本店所在地	鹿沼市鳥居跡町	◇役員数	26人
◇出 資 金	18億4千万円	◇職員数	324人
◇総 資 産	1,623億円	◇支店・営農センター数	7箇所
◇単体自己資本比率	17.58%		

# 目 次

あいさつ .....	1
1. 経営理念 .....	2
2. 経営方針 .....	2
3. 経営管理体制 .....	3
4. 令和4年度事業の概況 .....	4
5. 金融商品の勧誘方針 .....	6
6. 利益相反管理方針 .....	6
7. 金融円滑化にかかる基本方針 .....	7
8. 農業振興活動 .....	8
9. 地域貢献情報 .....	9
10. リスク管理の状況 .....	11
11. 自己資本の状況 .....	15
12. 主な事業の内容	
(1) 主な事業の内容 .....	15
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） .....	23

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表 .....	25
2. 損益計算書 .....	26
3. 注記表 .....	28
4. 剰余金処分計算書 .....	51
5. 部門別損益計算書 .....	53
6. 会計監査人の監査 .....	54

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 .....	55
2. 利益総括表 .....	56
3. 資金運用収支の内訳 .....	56
4. 受取・支払利息の増減額 .....	57

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高 .....	58
② 定期貯金残高 .....	58

##### (2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 .....	58
--------------------	----

② 貸出金の金利条件別内訳残高	59
③ 貸出金の担保別内訳残高	59
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	59
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	59
⑥ 貸出金の業種別残高	60
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
1) 営農類型別	60
2) 資金種類別	61
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	61
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	62
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
⑪ 貸出金償却の額	64
(3) 内国為替取扱実績	64
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	64
② 商品有価証券種類別平均残高	64
③ 有価証券残存期間別残高	65
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	66
② 金銭の信託の時価情報	67
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	67
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	68
(2) 医療系共済の共済金額保有高	68
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	69
(4) 年金共済の年金保有高	69
(5) 短期共済新契約高	69
3. 主要事業取扱実績	
(1) 購買品取扱実績	70
(2) 受託販売品取扱実績	70
(3) 保管事業取扱実績	71
(4) 指導事業取扱実績	71
(5) 加工事業取扱実績	71
(6) 利用事業取扱実績	72
(7) 宅地等供給事業取扱実績	72
(8) 福祉事業取扱実績	73

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	74
2. 貯貸率・貯証率	74
3. その他経営諸指標	74

## V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項	7 5
2. 単体自己資本の充実度に関する事項	
① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	7 7
3. 信用リスクに関する事項	
① 標準的手法に関する事項	7 9
② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	8 0
③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額の内訳	8 1
④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額及び貸出金償却の額	8 1
⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高	8 2
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	8 3
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	8 3
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	8 4
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	8 4
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	8 5
② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	8 5
③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	8 6
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	8 6
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）	8 6
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	8 6
9. 金利リスクに関する事項	
① 金利リスクの算定方法の概要	8 6
② 金利リスクに関する事項	8 8

## VI 連結情報

1. グループの概況	
(1) グループの事業系統図	8 9
(2) 子会社等の状況	8 9
(3) 令和4年度連結事業概況	9 0
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	9 0
(5) 連結貸借対照表	9 1
(6) 連結損益計算書	9 2
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	9 4
(8) 連結注記表	9 6
(9) 連結剰余金計算書	1 2 2
(10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認	1 2 3
(11) 農協法に基づく開示債権	1 2 4

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等 .....	1 2 5
2. 連結自己資本の充実の状況	
(1) 連結自己資本の構成に関する事項 .....	1 2 6
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	
① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 .....	1 2 9
(3) 信用リスクに関する事項	
① リスク管理の方針及び手続の概要 .....	1 3 1
② 標準的手法に関する事項 .....	1 3 1
③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 .....	1 3 2
④ 貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額 .....	1 3 2
⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額 .....	1 3 3
⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高 .....	1 3 3
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 .....	1 3 3
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 .....	1 3 4
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 .....	1 3 4
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項 .....	1 3 4
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 .....	1 3 4
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 .....	1 3 5
② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 .....	1 3 5
③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 .....	1 3 5
④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等） .....	1 3 5
⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等） .....	1 3 5
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 .....	1 3 6
(10) 金利リスクに関する事項	
① 金利リスクの算定方法の概要 .....	1 3 6
② 金利リスクに関する事項 .....	1 3 6

## 【役職員の報酬等】

1. 役員 .....	1 3 8
2. 職員等 .....	1 3 8
3. その他 .....	1 3 8

## 【JAの概要】

1. 機構図 .....	1 4 0
2. 役員構成（役員一覧） .....	1 4 1
3. 会計監査人の名称 .....	1 4 1
4. 組合員数 .....	1 4 2
5. 組合員組織の状況 .....	1 4 2
6. 特定信用事業代理業者の状況 .....	1 4 3
7. 共済代理店の状況 .....	1 4 3
8. 沿革・あゆみ .....	1 4 4
9. 店舗等のご案内 .....	1 4 5

（注）本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

## あいさつ

日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響が収束していないなかで、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する食料、資材、原油など多くの分野での価格高騰に、農家もJAも苦しい経営を余儀なくされました。

農業分野においては、かつてない規模で米の作付転換を進めた結果、米価は回復傾向にあり、園芸・畜産部門においても価格回復傾向となりましたが、肥料・資材をはじめ生産資材の価格高騰が農家経営を圧迫しました。JAではこの事態に対し、生産資材価格高騰対策経営支援資金を用意するなど農家経営の支援にあたりました。

こうしたJAを取り巻く情勢から、令和4年度のJA経営は苦しい状況下での事業展開となりましたが、支店再編による事業効率化に加え営農・経済事業成長・効率化プログラムの実行などにより、事業利益は86百万円、当期剰余金は2億5百万円を確保することができました。これも偏に組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日より季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられましたが、ただちにコロナ以前の日常が戻ってくるわけではなく、引き続き感染防止対策に取り組まなければなりません。また、ロシアのウクライナ侵攻についても事態が収束に向かう見通しが立たず、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利の動向をはじめとする経済情勢は、極めて先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

また、近年頻発する異常気象に加え、ウクライナ侵攻により食料の安定供給リスクが高まってきたことから、国は「食料安全保障強化政策大綱」を令和4年12月に策定し、「食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題」と位置づけるとともに、食料安全保障の考え方を踏まえた食料・農業・農村基本法の見直しをはかるとしています。

こうした情勢を踏まえ、当JAは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をメインテーマに掲げた「不断の自己改革の実践3か年計画」の2年度目にあたり、当JAのめざす姿『持続可能な農業の実現』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を踏まえながら、必要な修正をおこない、令和5年度事業計画を策定いたしました。

農業・農協をめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施してまいります。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化に向けて引き続き取り組んでまいります。

結びに、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合として相互扶助の理念に基づき、地域の皆様に安全・安心な農産物を継続してお届けするため、「不断の自己改革」に取り組んでまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

上都賀農業協同組合  
代表理事組合長 青木 孝雄



## 1. 経営理念

協同の力で食と緑と水を守り未来をひらく営農と生活の向上をめざします。

## 2. 経営方針

### ◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への実践

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格と品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

### ◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（信用、共済、購買、販売、保管、加工、利用、宅地、福祉等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼としての役割を發揮します。

### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

### ◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに食の安全・安心対策の徹底と農産物の安定供給に取り組み市場・仲卸との連携強化により有利販売を進めます。また、直売所の拡大・インショップ出店やマーケットインに基づく販売力の強化、生産資材特別価格の設定、新規就農者支援活動など組合員の所得増大の実現を目指します。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員・利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま・農業」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。業務執行に当たっては法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### コンプライアンスに関する体制

##### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

#### 情報管理に関する体制

##### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する規程等に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

#### リスク管理に関する体制

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

#### 業務の効率性に関する体制

##### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

#### 監事監査の実効性確保に関する体制

##### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

#### 業務の適正性確保に関する体制

##### 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

#### 財務報告に関する体制

##### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

#### 4. 令和4年度事業の概況

「不断の自己改革の実践3か年計画の設定 ～持続可能な農業・地域共生の未来づくり～」の初年度として、①持続可能な食料・農業基盤の確立（地域農業確信戦略）、②持続可能な地域・組織・事業基盤の確立（地域・組織・事業基盤拡充戦略）、③不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化（経営基盤強化戦略）を柱に、役職員一体となって実践に取り組んでまいりました。

令和4年産米の主食用米生産については、JAグループ栃木を挙げて3年産米から約6千haの作付け転換を目標に取り組み目標達成はならなかったものの、当JAでは、飼料用米への転換を中心に推進し、飼料用米の出荷契約数量は前年比124.2%と大きく上回り生産者手取りを確保しました。また、販売環境も少しずつ回復しており、4年産米の販売契約も2月末で概ね完了している状況です。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、「支店再編計画」に基づく支店再編を計画どおり令和4年度に完了させ、持続可能な経

営・財務基盤の確立・強化に向けて取り組みました。

この結果、収支面では事業利益は86百万円（対前年比186%）、経常利益は2億79百万円（同108%）、当期剰余金は2億5百万円（同115%）を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る17.58%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

#### ① 信用事業

小林直売所・ふれあいプラザのオープンを記念したキャンペーンによる個人貯金の獲得、新規振り込み紹介キャンペーンによる給与・年金振込獲得、さらにはJAカードやネットバンク等の普及推進により、事業の基盤拡充に取り組みました。総貯金残高は、地方公共団体の資金流出などにより、前年度から26億円減少し1,482億13百万円となりました。

一方、貸出金は組合員のニーズに合った農業・生活・住宅関連資金の提供に力を入れ、各種資金の伸長をはかりました。特に、住宅ローンが堅調に推移し、総貸出金残高は213億35百万円に増加しました。なお、ウクライナ情勢等に伴う原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者向けに「生産資材価格高騰対策経営支援資金」の特別融資を実施しました。

#### ② 共済事業

自然災害やウイルスによる見えない様々な災害が発生しているなかで、医療体制の変化（入院期間の短期化、入院外治療の増加等）をうけ、医療系保障を中心に保障見直しのニーズが高まったことにより、新たな「医療共済」を提案し、生存保障への展開の強化をはかりました。

その結果、長期共済保有高が3,664億83百万円に減少したものの、生存保障系の契約件数は4.7%増の17,618件になりました。

#### ③ 購買事業

##### <生産資材>

購買品の一元・品目集約や原料価格の情勢把握に努め価格の抑制をはかりました。特別価格の設定・自己取り値引きの拡大・肥料農薬申込金額合計に対しての大口値引きを行いコスト抑制に努めました。農薬や園芸資材は減少したものの、肥料・包装資材の価格高騰の影響により、取扱高は対前年比3億84百万円増加し、34億83百万円となりました。

##### <生活物資>

葬祭事業は新型コロナの影響による葬儀形態の変化はあったものの、利用者の増加により取扱実績は増加しました。生活用品(耐久財の増加)・葬祭事業の取扱高は対前年比63百万円増加し10億27百万円となりました。

#### ④ 販売事業

##### <耕種>

米の取扱高は作況指数96の「やや不良」であり、集荷数量は232千俵（水田活用米穀含む）となりました。販売については新型コロナの影響が残り、業務需要等は完全には回復しておらず依然厳しい販売となっており、取扱高は対前年比3億5千万円減少し15億73百万円となりました。

##### <園芸>

担い手の高齢化による栽培面積の減少で生産数量が減少していますが、コロナ禍による内食需要の高まりにより消費が増加したことで、取扱高は対前年比3億18百万円増加し48億70百万円となりました。

##### <畜産>

肉牛・仔牛は出荷頭数、売上ともに計画を上回りました。肉豚はコロナ禍のなか内食需要の高まりにより消費が増加し出荷頭数、売上とも前年度を上回りました。畜産物全体の取扱高は対前年比49百万円増加し17億84百万円になりました。

## 5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 6. 利益相反管理方針

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）は次のとおりです。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

当JAが行う取引が、例えば、以下のような類型の場合には、利益相反取引に該当する可能性があります。

- (1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型
- (2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

### 3. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 4. 利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管

理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとし、また、当JAの役員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

#### 5. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、JAかみつが総務部（0289-65-1000）までご連絡ください。

### 7. 金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 8. 農業振興活動

### (1) 農業関係の持続的な取り組み

#### ①新規就農者・担い手農家への支援

認定農業者や集落営農組織等、地域の担い手の育成・確保を図り、将来にわたる農業の持続的発展を目指します。園芸作物では、新規就農者、担い手、後継者の育成と生産部会と連携した生産振興対策を進め栽培技術の高位平準化を図っています。また、深刻な労働力不足に対し、WEB等を活用した無料職業紹介事業とあわせて外国人実習制度にも取り組んでいます。

#### ②マーケットインに基づく販売強化

実需者・消費者ニーズに沿った商品アイテムの開発や農産物直売所を通じた地産地消の拡大に努めています。

#### ③持続可能な農業・農村の推進

生産履歴記帳運動の徹底による食の安全・安心対策や環境調和型農業の推進による農産物の生産振興に努めています。また、生産資材原料価格の情勢把握、情報収集による一括仕入れや配送事業の効率化を実践し、生産コスト削減に努めています。

#### ④農業関連融資の状況

農業者の安定した農業経営のために、農業運転資金や設備資金などニーズに応じて、ご相談をお受けしております。また、情報収集の強化や迅速な対応により、利用者の満足度アップを図ります。

#### ⑤地産地消・食育の取り組みについて

JAまつり、農業体験学習などのイベント、地元食材の学校給食への提供を通じて、「食」と「農」への理解を深める取り組みを進め、地元農畜産物の消費拡大PR活動に努めています。

### (2) 地域密着型金融機関への取り組み（中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況を含む）

#### ①農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め対応しています。

#### ②農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件変更等の申込みに対し、円滑に対応することが出来るよう態勢を整備しています。

#### ③農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記の取り組みを実施しています。

#### ア.農業者をはじめとした地域活性化のための融資

・生産資材価格高騰に対応した経営支援資金の設定

- ・生産者と消費者をつなげる場の設定
- イ.担い手の経営発展等に向けた支援
- ・国や地方公共団体との連携した農業施策の活用
  - ・営農担当者と連携した営農技術指導や適正な肥料・農薬の使用指導の実施
  - ・毎月の就農相談会と新規就農相談窓口の随時対応
  - ・農業簿記記帳代行や農業経営販売分析資料を活用した診断及び助言
  - ・新規就農者等を対象とした栽培管理・融資等の勉強会

## 9. 地域貢献情報

### (1) 地域貢献に対する考え方

当JAは、鹿沼市、栃木市（の一部）、日光市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「自然と共生する豊かな地域社会の創造」をJA理念とし、「改革・実行・責任」の行動理念に基づいて、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた農業者・事業者等に対する資金繰り支援や相談窓口の設置などの対応に努めています。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

### (2) 地域からの資金調達の状況

#### 貯金・積金平均残高

組合員等	115,470百万円
その他	34,142百万円
合計	149,613百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金6,661百万円が含まれております。

このうちオリジナル商品は下記のとおりです。

- ・相続特別定期貯金
- ・退職金特別定期貯金
- ・まごころ定期貯金
- ・まごころ定期積金

### (3) 地域への資金供給の状況

#### ①貸出金平均残高

組合員等	18,848百万円
その他	2,319百万円
合計	21,168百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金825百万円が含まれております。

#### ②融資取扱状況(平均残高)



住宅ローン	15,009百万円
教育ローン	72百万円
自動車ローン	746百万円
営農ローン	252百万円
農業資金	836百万円
農業近代化資金	863百万円
就農支援資金	13百万円
災害条例資金	0百万円
その他制度資金	46百万円
その他	3,326百万円
合計	21,168百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う融資のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金によるものと、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行うものがあります。

なお、前者の代表的なものが日本政策金融公庫資金であり、後者の代表的なものは農業近代化資金となっています。

#### (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

##### ①文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しています。

組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食や子ども食堂に地元農産物を提供したり、食農教育の実施、小学生に対するランチオンマットの贈呈など農業への関心を高める取り組みを行う一方、高齢者福祉事業を行うなど、各種サービスの提供も行っています。

さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外勤車両にステッカーを貼り、パトロール活動を行うなど、積極的に地域安全活動に努めております。

あわせて、平成11年に「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取り組みの一翼を担うことで文化的貢献に努めています。

##### ②組合員・利用者との関係強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、毎年「JAまつり」を開催しておりますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

##### ③情報提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月広報誌「JAかみつが」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信として、年2回コミュニティー誌「グリーンGreen」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。

#### ④地方創生に関する事項

平成 29 年 7 月に鹿沼市と、平成 30 年 2 月に栃木市、JA しもつけと、令和 2 年 9 月に日光市との「包括連携協定」を締結するなど、地方創生推進により農業者の所得拡大と地域の活性化に取り組んでいます。

## 10. リスク管理の状況

### リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JA の業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA 経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当 JA は、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA 共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

#### (1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JA が損失を被るリスクのことです。

当 JA では、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組めます。

#### (2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産(貸出金・有価証券など)・負債(貯金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当 JA では、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM 委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

#### (3)流動性リスク

流動性リスクとは、JA の財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、ALM 委員会において JA 全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

#### (4)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取り組み徹底等、日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

#### (5)システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連・電算センター等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック態勢を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

#### (6)法務リスク

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

#### (7)評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

#### (8)その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

### ◇法令遵守態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン(JAグループ内部通報制度)を構築しております。さらに、令和4年6月から全国JAヘルプラインが新

設されました。J Aの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

- 受付電話番号 ○ J A 栃木ヘルプライン  
J A職員に係わる事項 028-616-8555  
J A役員に係わる事項 028-616-1933 (宇都宮中央法律事務所)  
○全国 J A ヘルプライン 03-6261-0270

◇マナー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当 J A は、「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当 J A は、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有する J A としての重大な社会的責務と考えております。

当 J A は、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼される J A であり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

**個人情報保護方針**

上都賀農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第

16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍他、保険医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口は、本店(信用共済部)・各支店で行っております。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

(受付電話番号 03-6837-1359)にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あつせん・仲裁センターと協議をいたします。

・ 共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせください。

JA共済相談受付センター (受付電話番号 0120-536-093)

(一社)日本共済協会共済相談所 (受付電話番号 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

#### ◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

#### ◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

### 11. 自己資本の状況

◇J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る17.58%（前年度16.99%）となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資18億41百万円（前年度18億58百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

### 12. 主な事業の内容

#### (1) 主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、広く組合員以外の皆さまにもご利用いただくことができます。

また、当J Aでは、26名のファイナンシャルプランナーを配置し、組合員・利用者のライフスタイルやニーズ(貯蓄計画、税金対策、相続問題等)に応じた総合的な生活設計計画（ライフプラン）を提案しております。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

#### ◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆さまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJ Aが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（J Aバンク・セーフティーネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合は、全国銀行の1.2%（令和4年9月期、金融庁公表）を下回る0.853%となっています。

このように、J Aは皆様の信頼に応えることを常に考え、堅実で健全な経営を心がけています。

### ①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆さまからの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

#### 《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当たりの利用限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。(金利情勢により、金利が同じになる場合があります。)
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1ヶ月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1ヶ月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取り扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めなくて積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6ヶ月～7年以下となっておりますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、譲渡性貯金を取り扱っております。

## ②融資業務

組合員や地域住民の皆さまへ住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者の皆さまへもアグリマイティー資金等のご融資を行っております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

### 《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。すでにご利用の住宅ローンの借り換え資金としてもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修のほか、システムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。

## ③為替業務

全国 J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

## ④国債窓口販売

国債の窓口販売の取り扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎月発行されます。

## ⑤サービス・その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

- ・コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取り扱い。
- ・パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、ほぼ年中無休・24時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。
- ・全国の J A での貯金の出し入れや銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、更にはコンビニエンスストア（セブンイレブン・ローソンなど）に設置された A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ J A 窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・組合員・利用者の皆さまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード(クレジットカード)のお取り扱い。

また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

## ⑥ご利用者対応



「一般社団法人 J Aバンク相談所」を設置し、J Aの信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 03-6837-1359)。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し24時間体制で対応しております。利用者が安心してJ Aの信用サービスを受けられるよう努めております(受付電話番号 0120-08-2065)。

## ⑦手数料一覧

令和5年4月1日より

手数料項目 (振込手数料・電信扱い)	金額区分	手数料			
		窓口	A T M	ネットバンク (個人)	ネットバンク (法人)
J Aかみつが 同一支店内宛	3万円未満	220 円	110 円	0 円	0 円
	3万円以上	330 円	220 円	0 円	0 円
J Aかみつが 他支店宛	3万円未満	330 円	110 円	0 円	0 円
	3万円以上	550 円	220 円	0 円	0 円
県内 J A宛	3万円未満	660 円	330 円	110 円	110 円
	3万円以上	880 円	550 円	220 円	220 円
県外 J A宛	3万円未満	660 円	330 円	165 円	165 円
	3万円以上	880 円	550 円	330 円	330 円
その他金融機関宛	3万円未満	660 円	330 円	165 円	165 円
	3万円以上	880 円	550 円	330 円	330 円
組戻手数料		1,100 円			
振込組戻手数料		1,100 円			

※為替手数料については主要なものを表示しております。その他の手数料については、窓口にお問い合わせください。

## ◇共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保証制度です。

J A共済は、J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供しています。

経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(ソルベンシー・マージン)比率がありますが、J A共済連の令和4年度上半期は、1,299.4%(前年度末 1,357.3%)で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

J A共済は組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに応えるため、複合渉外が組合員・利用者の皆さまのお宅へ訪問や電話により、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話対応を通じて組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動やJAくらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っております。

《主な保障のラインアップ》

① 長期共済

共済期間が長く（5年以上）、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、一生涯にわたる万一の保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができる一生涯にわたる万一の保障です。
養老生命共済	万一に備えるとともに、資金形成ニーズに応えることもできます。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一のときや、第1級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛捨てタイプの保障です。
定期生命共済(逓減期間設定型) ※令和5年4月～	ライフステージに合わせて保障金額を逓減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズにあわせて、先進医療保障も加えることができる保証です。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他生活習慣病による、継続的・慢性的な治療や療養に備えることができる保障です。
介護共済	所定の要介護状態になったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができる保障です。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができる保障です。
認知症共済	認知症はもちろん軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時資金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。

引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金に備えることができます。医師の審査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による損害も、しっかり保障します。また、保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

### ②短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。

主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠償共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、J Aの 営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠償共済	自動車、バイクには法律で加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。
農業者賠償責任共済	農地や農業施設の所有・使用・管理や生産物に関連する事故、農作業に起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

### ③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取り扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

J A 安心倶楽部	J A 組合員のケガ(地震等によるケガを含む。)による死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任(示談代行サービス付)および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償します。
J A 自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任(示談代行サービス付)と交通事故等によるケガを補償する、J A 組合員向けの商品です。
個人用火災総合保険 (Happy Home 2) (安心あっとホーム) (すまいるリビング)	火災事故から風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する掛捨て型の火災保険商品。「Happy Home 2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品、「すまいるリビング」は賃貸住居入居者向けの商品です。
農業応援隊	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に補償します。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。

ゴルフ保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。
-------	--

#### ◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援するとともに、認定農業者や集落営農組織などの担い手の育成・確保を通じて、持続可能な地域農業を目指します。すなわち、生産から販売までJAの総合力を活かした支援によって、農業者の所得増大を協同の力で実現していこうとするものです。

##### <食の安全・安心への取り組み>

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施しています。また、環境に優しい農業の実現のため、使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。加えて、生産部会とともにGAP（農業生産工程管理）の精度向上に向けた取り組みを強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

#### ◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆さまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

##### ①生産資材・生活物資

対象品目について注文があれば配送いたします。

また、組合員以外の方もご利用いただくことが可能です。

南部営農経済センター（資材課）：0120-40-1120

日光営農経済センター（資材課）：0120-02-1174

##### ②葬祭事業

各種葬祭や法事等に幅広く対応できるよう、南部地区に「葬祭センターかみつが」、日光地区に「森友ホール」がございます。会員制度「ふれあい倶楽部」の導入により、施行内容はもちろん、価格・サービスもさらに納得のいただけるよう取り組んでおります。

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう24時間体制で受付しております。

葬祭センターかみつが：0289-63-0688

森友ホール：0288-22-0293

##### ③食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

JA全農とちぎかみつが食材センター：0289-60-2911

#### ◇J A 暮らしの活動

J A 暮らしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に様々な取り組みを行っていくもので、この取り組みを通じて協同活動の輪を広げています。

##### ①「食と農」を軸とした地域活性化

J A は学校等との連携により、食農教育として農業体験学習等を実施しています。また、地産地消の取り組みを通じた地域振興や、「農業体験」「田舎暮らし」等に関心のある都市住民・地域内外の子どもたちとの交流を図っています。

さらに、「農産物直売所」「女性大学」「生活文化教室」「料理教室」「仲間づくり旅行」など組合員・地域住民の活動の「場」を提供しています。

##### ②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

また、認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

##### ③「J A 健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「こころ」「からだ（運動、食事、健診・介護・医療）」「つながり」によって健康づくりに取り組む「J A 健康寿命100歳プロジェクト」の展開を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

##### ④J A 女性会活動の支援

J A 女性会は、住みよい地域社会づくりを目指して、世代別・目的別の活動を展開しており、J A はその自主的活動を支援しています。

#### ◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

#### ◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務の資産管理相談会も開催しています。

#### ◇その他

##### ①農地信託事業

組合員からの委託により、組合員が持っている土地等を貸付や売り渡すことを目的に信託の引き受け事業を行っております。

##### ②利用事業

J A では、組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設カントリーエレベーターを設置して、ご利用いただいております。

##### ③その他

組合員はもちろん地域住民の皆さまに、(株)農協観光の企画旅行の商品のお取り次ぎを行って

おります。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「J Aバンクシステム」を運営しています。

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備基金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

## 【經營資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	3年度 令和4年2月 28日現在	4年度 令和5年2月 28日現在	科 目	3年度 令和4年2月 28日現在	4年度 令和5年2月 28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	149,417,174	146,279,920	1. 信用事業負債	151,566,305	148,900,341
(1) 現金	541,597	853,399	(1) 貯金	150,837,764	148,213,074
(2) 預金	114,054,630	106,530,287	(2) 借入金	15,659	9,469
系統預金	114,026,362	106,506,739	(3) その他の信用事業負債	712,881	677,797
系統外預金	28,267	23,548	未払費用	10,186	8,040
(3) 有価証券	13,617,191	17,079,611	その他の負債	702,694	669,757
国債	7,723,740	10,458,330	2. 共済事業負債	649,960	621,381
地方債	3,270,330	2,605,934	(1) 共済資金	410,625	384,424
社債	2,623,121	4,015,346	(2) 未経過共済付加収入	233,290	228,695
(4) 貸出金	20,674,489	21,335,794	(3) 共済未払費用	4,734	7,000
(5) その他の信用事業資産	623,032	569,335	(4) その他の共済事業負債	1,309	1,261
未収収益	604,676	551,174	3. 経済事業負債	590,524	738,903
その他の資産	18,355	18,160	(1) 経済事業未払金	422,591	572,721
(6) 貸倒引当金	△93,766	△88,506	(2) 経済受託債務	108,266	100,036
2. 共済事業資産	2,371	3,660	(3) その他の経済事業負債	59,665	66,145
3. 経済事業資産	882,552	1,109,187	4. 雑負債	159,179	175,086
(1) 経済事業未収金	592,371	797,667	(1) 未払法人税等	23,238	21,855
(2) 経済受託債権	24,335	30,223	(2) 資産除去債務	4,266	13,616
(3) 棚卸資産	284,591	303,522	(3) その他の負債	131,674	139,614
購買品	273,471	288,917	5. 諸引当金	1,372,635	1,397,981
その他の棚卸資産	11,119	14,605	(1) 賞与引当金	106,203	107,446
(4) その他の経済事業資産	44,865	45,819	(2) 退職給付引当金	1,249,524	1,268,580
(5) 貸倒引当金	△63,611	△68,046	(3) 役員退職慰労引当金	16,908	21,955
4. 雑資産	411,178	389,923	負債の部合計	154,338,605	151,833,694
5. 固定資産	4,045,951	3,937,013	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	4,037,675	3,924,475	1. 組合員資本	11,052,602	11,221,825
建物	5,370,802	5,330,865	(1) 出資金	1,858,357	1,841,438
機械装置	976,183	1,033,468	(2) 資本準備金	8,583	8,583
土地	1,237,185	1,223,185	(3) 利益剰余金	9,194,776	9,381,712
建設仮勘定	7,260	—	利益準備金	2,870,726	2,940,726
その他の有形固定資産	1,166,608	1,140,468	その他の利益剰余金	6,324,050	6,440,986
減価償却累計額	△4,720,364	△4,803,511	特別積立金	2,088,147	2,088,147
(2) 無形固定資産	8,275	12,537	信用事業基金整備強化積立金	1,498,788	1,548,788
6. 外部出資	10,230,431	10,230,431	肥料価格安定準備金	6,376	6,376
(1) 外部出資	10,236,431	10,230,431	教育基金	670,000	670,000
系統出資	9,787,250	9,787,250	施設設置及び運営積立金	950,000	970,000
系統外出資	439,181	433,181	宅地等供給運営積立金	9,518	15,513
子会社出資	10,000	10,000	農林年金対策積立金	385,000	385,000
(2) 外部出資等損失引当金	△6,000	—	税効果調整積立金	380,306	393,324
7. 繰延税金資産	393,324	403,259	当期末処分剰余金	335,912	363,835
			(うち当期剰余金)	178,590	205,378
			(4) 処分未済持分	△9,115	△9,909
			2. 評価・換算差額等	△8,223	△702,123
			(1) その他有価証券評価差額金	△8,223	△702,123
			純資産の部合計	11,044,378	10,519,702
資産の部合計	165,382,983	162,353,396	負債及び純資産の部合計	165,382,983	162,353,396



## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度 令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで		4年度 令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで	
1. 事業総利益		2,773,884		2,729,474
事業収益	7,072,586		5,778,386	
事業費用	4,298,702		3,048,911	
(1) 信用事業収益	1,066,629		1,004,969	
資金運用収益	1,002,822		935,637	
うち預金利息	525,319		462,247	
うち有価証券利息配当金	100,045		120,445	
うち貸出金利息	298,608		300,626	
うちその他受入利息	78,849		52,317	
役務取引等収益	45,552		44,268	
その他事業直接収益	7,590		12,975	
その他経常収益	10,663		12,088	
(2) 信用事業費用	126,137		118,347	
資金調達費用	14,898		11,035	
うち貯金利息	11,741		6,966	
うち給付補填備金繰入	1,939		1,730	
うちその他支払利息	1,217		2,338	
役務取引等費用	21,715		23,604	
その他事業直接費用	2,496		-	
その他経常費用	87,026		83,707	
うち貸倒引当金戻入益	△5,002		△5,260	
うちその他費用	92,029		88,967	
信用事業総利益		940,491		886,622
(3) 共済事業収益	738,035		707,032	
共済付加収入	686,533		665,335	
その他の収益	51,501		41,696	
(4) 共済事業費用	37,629		42,780	
共済推進費	12,992		17,975	
その他の費用	24,636		24,804	
共済事業総利益		700,406		664,252
(5) 購買事業収益	4,367,123		3,139,871	
購買品供給高	4,063,967		2,745,478	
購買手数料	-		71,839	
その他の収益	303,156		322,552	
(6) 購買事業費用	3,761,354		2,510,197	
購買品供給原価	3,577,562		2,290,753	
購買品供給費	11,021		10,495	
その他の費用	172,770		208,948	
うち貸倒引当金繰入額	-		4,628	
うち貸倒引当金戻入益	△6,915		-	
うちその他費用	179,685		204,320	
購買事業総利益		605,769		629,674
(7) 販売事業収益	356,590		406,962	
販売手数料	178,339		215,257	
その他の収益	178,250		191,705	
(8) 販売事業費用	66,154		69,435	
販売費	10,610		10,769	
その他の費用	55,543		58,666	
うち貸倒引当金繰入額	0		5	
うちその他費用	55,543		58,660	
販売事業総利益		290,435		337,527
(9) 保管事業収益	70,885		70,564	
(10) 保管事業費用	13,416		18,547	
保管事業総利益		57,468		52,017

科 目	3 年 度 令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで		4 年 度 令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで	
(11)加工事業収益		6,963		4,986
(12)加工事業費用		6,152		4,369
加工事業総利益			810	617
(13)利用事業収益		347,621		399,352
共同乾燥施設収益	62,318		62,679	
その他利用収益	285,303		336,673	
(14)利用事業費用		234,178		292,213
共同乾燥施設費用	22,047		23,509	
その他利用費用	212,130		268,703	
利用事業総利益			113,443	107,139
(15)宅地等供給事業収益		59,971		19,228
(16)宅地等供給事業費用		37,565		1,876
宅地等供給事業総利益			22,406	17,351
(17)福祉事業収益		82,033		53,232
(18)福祉事業費用		33,126		15,245
福祉事業総利益			48,907	37,987
(19)指導事業収入		11,169		12,287
(20)指導事業支出		17,425		16,002
指導事業収支差額			△6,255	△3,715
2. 事業管理費			2,727,378	2,642,678
(1)人件費		2,027,132		1,969,625
(2)業務費		162,820		161,430
(3)諸税負担金		98,330		97,453
(4)施設費		422,763		396,042
(5)その他事業管理費		16,331		18,126
事業利益			46,505	86,796
3. 事業外収益			229,193	214,417
(1)受取雑利息		1,571		1,734
(2)受取出資配当金		182,014		166,928
(3)賃貸料		25,506		27,933
(4)償却債権取立益		695		901
(5)雑収入		19,405		16,919
4. 事業外費用			18,249	22,131
(1)寄付金		1,185		1,136
(2)賃貸費用		12,828		13,709
(3)雑損失		4,236		7,284
経常利益			257,450	279,082
5. 特別利益			12,757	1,283
(1)固定資産処分益		5,871		1,283
(2)一般補助金		6,600		—
(3)その他の特別利益		286		—
6. 特別損失			48,531	33,077
(1)固定資産処分損		11,601		3,754
(2)固定資産圧縮損		6,600		—
(3)臨時損失		13,812		838
(4)減損損失		16,518		28,484
税引前当期利益			221,676	247,289
(1)法人税・住民税及び事業税		56,103		51,846
(2)法人税等調整額		△13,018		△9,935
7. 法人税等合計			43,085	41,911
当期剰余金			178,590	205,378
当期首繰越剰余金			157,321	158,457
当期末処分剰余金			335,912	363,835

令和 3 年度

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(生産資材、生活物資)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購買品(生活物資の衣料品)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該</p>

	<p>部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（11・12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数（11・16年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。</p>
	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
	<p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。</p>
	<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>
表示方法の変更に関する注記	<p>1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 393,324千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は397,796千円です）</p>

	<p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法  おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定  過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 16,518千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法  「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定  固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 157,378千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法  「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定  主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>								
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,040,067千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">476,065千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">119,510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">420,545千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">23,945千円</td> </tr> </table>	建物	476,065千円	構築物	119,510千円	機械装置	420,545千円	器具備品	23,945千円
建物	476,065千円								
構築物	119,510千円								
機械装置	420,545千円								
器具備品	23,945千円								

	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>預金 5,001,500 千円</li> </ul> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <ul style="list-style-type: none"> <li>為替決済に係る債務（上限） 5,000,000 千円</li> <li>公金取扱に係る決済保証金 1,500 千円</li> </ul> </li> </ul> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金銭債権の総額 6 千円</li> <li>金銭債務の総額 212,207 千円</li> </ul> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金銭債権の総額 - 千円</li> <li>金銭債務の総額 - 千円</li> </ul> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="405 678 1232 1059"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td style="text-align: right;">232,548</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td style="text-align: right;">232,548</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td style="text-align: right;">139,507</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td> <td style="text-align: right;">93,040</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	-	延滞債権額 (B)	232,548	3か月以上延滞債権額 (C)	-	貸出条件緩和債権額 (D)	-	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	232,548	担保・保証付債権額 (F)	139,507	貸倒引当金(個別評価分) (G)	93,040	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-
区 分	金 額																		
破綻先債権額 (A)	-																		
延滞債権額 (B)	232,548																		
3か月以上延滞債権額 (C)	-																		
貸出条件緩和債権額 (D)	-																		
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	232,548																		
担保・保証付債権額 (F)	139,507																		
貸倒引当金(個別評価分) (G)	93,040																		
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-																		
<p>損益計算書に関する注記</p>	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子会社等との取引による収益総額 11,606 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 5 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 11,601 千円</li> </ul> </li> <li>②子会社等との取引による費用総額 5,545 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 1,969 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 3,575 千円</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グル</p>																		

ープのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の算定方法
	場 所				
一般資産	菊沢支店	廃止が決定されている店舗について、帳簿価額を回収可能額まで減損しました。	建物	4,633	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額で算定
			器具備品	130	
	福祉課	同上	土地	5,196	
			器具備品	812	
遊休資産	西方支店	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物	37	
	旧大沢支店	同上	土地	695	
	吉沢倉庫敷地	同上	土地	5,011	
種類ごとの合計			(建物)	4,671	
			(器具備品)	942	
			(土地)	10,903	
総 合 計				16,518	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務

構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が471,732千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	114,054,630	114,055,833	1,203
有価証券	13,617,191	13,786,385	169,193
満期保有目的の債券	5,993,451	6,162,645	169,193
その他有価証券	7,623,740	7,623,740	—
貸出金	20,674,489	—	—
貸倒引当金	△93,766	—	—
貸倒引当金控除後	20,580,722	21,017,961	437,238
資産計	148,252,544	148,860,179	607,635
貯金	150,837,764	150,847,456	9,691
負債計	150,837,764	150,847,456	9,691

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,236,431
外部出資等損失引当金	△6,000
外部出資 (引当金控除後)	10,230,431

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	114,054,630	—	—	—	—	—
有価証券	764,000	100,000	—	100,000	100,000	12,600,000
満期保有目的の債券	764,000	100,000	—	100,000	100,000	4,900,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	—	—	7,700,000
貸出金	2,705,810	1,473,270	1,304,754	1,144,705	1,025,547	12,867,571
合計	117,524,440	1,573,270	1,304,754	1,244,705	1,125,547	25,467,571

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越 587,284 千円については「1年以内」に含めています。  
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 152,829 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	141,613,047	4,455,070	4,377,800	190,450	187,031	14,363

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	100,000	114,290	14,290
	地方債	3,270,330	3,438,155	167,825
	小 計	3,370,330	3,552,445	182,115
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	社 債	2,623,122	2,610,200	△12,922
合 計		5,993,451	6,162,645	169,193

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	7,631,964	7,623,740	△8,223

なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券  
 その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,499,715	7,590	2,496

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は457,444千円あり、今年度、退職給付掛金35,614千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,740,706千円
勤務費用	79,478千円
利息費用	1,740千円
数理計算上の差異の発生額	1,118千円
退職給付の支払額	<u>△48,814千円</u>
期末における退職給付債務	1,774,228千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	544,188千円
期待運用収益	6,094千円
数理計算上の差異の発生額	△271千円
確定給付型年金制度への拠出金	26,684千円
退職給付の支払額	<u>△18,685千円</u>
期末における年金資産	558,010千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,774,228千円
年金資産	<u>△558,010千円</u>
未積立退職給付債務	1,216,218千円
未認識過去勤務費用	175,434千円
未認識数理計算上の差異	<u>△142,128千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,249,524千円
退職給付引当金	1,249,524千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	79,478千円
利息費用	1,740千円
期待運用収益	△6,094千円
数理計算上の差異の費用処理額	42,346千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△19,567千円</u>
合計	97,903千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配

	<p>分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>ア. 割引率</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td> <td>1.07%</td> </tr> </table>	ア. 割引率	0.1%	イ. 長期期待運用収益率	1.07%																																																										
ア. 割引率	0.1%																																																														
イ. 長期期待運用収益率	1.07%																																																														
	<p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,646千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,872千円となっています。</p>																																																														
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>346,118千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>29,418千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>25,220千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>24,628千円</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>15,401千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>10,993千円</td> </tr> <tr> <td>借地造成費償却</td> <td>10,498千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>4,732千円</td> </tr> <tr> <td>役員退任慰労引当金</td> <td>4,683千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>3,132千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>1,738千円</td> </tr> <tr> <td>未払実績奨励金</td> <td>1,672千円</td> </tr> <tr> <td>外部出資損失引当金</td> <td>1,662千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,810千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>482,709千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△84,913千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td>397,796千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td>△4,471千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td>△4,471千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額（a + b）</td> <td>393,324千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△11.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△0.3%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等修正税額</td> <td>△0.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>19.4%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	346,118千円	賞与引当金	29,418千円	貸倒引当金	25,220千円	減価償却超過	24,628千円	貸付利息未計上	15,401千円	減損損失	10,993千円	借地造成費償却	10,498千円	法定福利費	4,732千円	役員退任慰労引当金	4,683千円	未払事業税	3,132千円	貸倒損失	1,738千円	未払実績奨励金	1,672千円	外部出資損失引当金	1,662千円	その他	2,810千円	繰延税金資産小計	482,709千円	評価性引当額	△84,913千円	繰延税金資産合計（a）	397,796千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,471千円	繰延税金負債合計（b）	△4,471千円	繰延税金資産（負債）の純額（a + b）	393,324千円	法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△11.3%	住民税均等割等	2.4%	評価性引当額の増減	△0.3%	過年度法人税等修正税額	△0.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%
繰延税金資産																																																															
退職給付引当金	346,118千円																																																														
賞与引当金	29,418千円																																																														
貸倒引当金	25,220千円																																																														
減価償却超過	24,628千円																																																														
貸付利息未計上	15,401千円																																																														
減損損失	10,993千円																																																														
借地造成費償却	10,498千円																																																														
法定福利費	4,732千円																																																														
役員退任慰労引当金	4,683千円																																																														
未払事業税	3,132千円																																																														
貸倒損失	1,738千円																																																														
未払実績奨励金	1,672千円																																																														
外部出資損失引当金	1,662千円																																																														
その他	2,810千円																																																														
繰延税金資産小計	482,709千円																																																														
評価性引当額	△84,913千円																																																														
繰延税金資産合計（a）	397,796千円																																																														
繰延税金負債																																																															
全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,471千円																																																														
繰延税金負債合計（b）	△4,471千円																																																														
繰延税金資産（負債）の純額（a + b）	393,324千円																																																														
法定実効税率	27.7%																																																														
（調整）																																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.0%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△11.3%																																																														
住民税均等割等	2.4%																																																														
評価性引当額の増減	△0.3%																																																														
過年度法人税等修正税額	△0.2%																																																														
その他	0.1%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%																																																														
その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の本店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年、割引率は1.7%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p>																																																														

期首残高	4,986 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	－ 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△720 千円</u>
期末残高	4,266 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は 想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種 別	施 設 名	所在地
事務所	豊岡支店敷地	日光市大桑町
事務所	南部営農経済センター敷地	鹿沼市奈佐原町
共同施設	日光カントリーエレベーター敷地	日光市針貝
農業倉庫	板橋低温倉庫等 4 倉庫敷地	日光市板橋他

令和 4 年度

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・・・・・・・・ 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価格のない株式等・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材、生活物資）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資の衣料品）・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額 1 0 万円以上 2 0 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数（16年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。</p>
	<p>4. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
	<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p>
会計方針の変更に関する注記	<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 収益の計上時期の変更 販売事業の一部の取引において、従来は、仕切書が到達した時点で収益を認識していましたが、販売品の出荷時点で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて当事業年度における販売手数料が2,201千円増加しており、その結果、事業利益・経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。 なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微なため、遡及適用は行っておりません。</p> <p>(2) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて当事業年度における購買品供給高は1,765,907千円、購買品供給原価は1,694,067千円減少し、購買手数料が71,839千円増加しています。 なお、当該事業年度における損益の影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 403,259千円 (繰延税金負債と相殺前の金額は407,731千円です)</p>



項 目	注 記 事 項								
	<p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法  おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定  過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けません。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 28,484千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法  「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定  固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 156,553千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法  「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定  主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響  個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>								
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 986,724 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="478 1814 925 1971"> <tr> <td>建物</td> <td>424,434 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>119,510 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>421,005 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>21,773 千円</td> </tr> </table>	建物	424,434 千円	構築物	119,510 千円	機械装置	421,005 千円	器具備品	21,773 千円
建物	424,434 千円								
構築物	119,510 千円								
機械装置	421,005 千円								
器具備品	21,773 千円								

項 目	注 記 事 項														
	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>預金 5,001,500 千円</li> </ul> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <ul style="list-style-type: none"> <li>為替決済に係る債務（上限） 5,000,000 千円</li> <li>公金取扱に係る決済保証金 1,500 千円</li> </ul> </li> </ul>														
	<p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金銭債権の総額 2 千円</li> <li>金銭債務の総額 164,654 千円</li> </ul>														
	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金銭債権の総額 - 千円</li> <li>金銭債務の総額 - 千円</li> </ul>														
	<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">債 権 区 分</th> <th style="text-align: center;">債 権 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">97,620</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">89,319</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">186,940</td> </tr> </tbody> </table>	債 権 区 分	債 権 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97,620	危険債権	89,319	要管理債権	-	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	186,940
債 権 区 分	債 権 額														
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97,620														
危険債権	89,319														
要管理債権	-														
三月以上延滞債権	-														
貸出条件緩和債権	-														
合計	186,940														
	<p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。</p> <p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>														
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子会社等との取引による収益総額 11,911 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 2 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 11,909 千円</li> </ul> </li> <li>②子会社等との取引による費用総額 5,313 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 1,994 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 3,319 千円</li> </ul> </li> </ul>														

項 目	注 記 事 項																																																																			
	<p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="391 548 1484 1456"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>資産名</th> <th rowspan="2">減損損失の認識に至った経緯</th> <th colspan="2">種類ごとの減損損失額 (千円)</th> <th rowspan="2">回収可能価額の算定方法</th> </tr> <tr> <th>場 所</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸資産 (事業外)</td> <td>旧南押原支店</td> <td rowspan="2">収支が赤字であり、今後も赤字が見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減損しました。</td> <td>建物</td> <td>6,957</td> <td rowspan="14">正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を基に算定</td> </tr> <tr> <td>鹿沼市楡木町</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共用資産</td> <td>豊岡直売所</td> <td rowspan="2">R5年度に直売所閉鎖が決定し閉店後店舗建物を取壊し、借地を返還することが決定しているため、帳簿価額について減損損失を計上しました。また、直売所店舗建物及び同敷地内にある旧豊岡支店建物の取壊費用を資産除去債務に計上し、資産除去費用について減損損失を計上しました。</td> <td>建物</td> <td>17,983</td> </tr> <tr> <td>日光市大桑町</td> <td>構築物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td>旧豊岡支店</td> <td rowspan="4">活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。</td> <td>建物</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>日光市大桑町</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧東大芦支店</td> <td>建物</td> <td>3,453</td> </tr> <tr> <td>鹿沼市上日向</td> <td>器具備品</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類ごとの合計</td> <td>(建物)</td> <td>28,418</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(器具備品)</td> <td>56</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(構築物)</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">総 合 計</td> <td></td> <td>28,484</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の算定方法	場 所			賃貸資産 (事業外)	旧南押原支店	収支が赤字であり、今後も赤字が見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減損しました。	建物	6,957	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を基に算定	鹿沼市楡木町			共用資産	豊岡直売所	R5年度に直売所閉鎖が決定し閉店後店舗建物を取壊し、借地を返還することが決定しているため、帳簿価額について減損損失を計上しました。また、直売所店舗建物及び同敷地内にある旧豊岡支店建物の取壊費用を資産除去債務に計上し、資産除去費用について減損損失を計上しました。	建物	17,983	日光市大桑町	構築物	9	遊休資産	旧豊岡支店	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物	24	日光市大桑町			旧東大芦支店	建物	3,453	鹿沼市上日向	器具備品	56	種類ごとの合計			(建物)	28,418					(器具備品)	56					(構築物)	9		総 合 計				28,484	
区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)			回収可能価額の算定方法																																																														
	場 所																																																																			
賃貸資産 (事業外)	旧南押原支店	収支が赤字であり、今後も赤字が見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減損しました。	建物	6,957	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を基に算定																																																															
	鹿沼市楡木町																																																																			
共用資産	豊岡直売所	R5年度に直売所閉鎖が決定し閉店後店舗建物を取壊し、借地を返還することが決定しているため、帳簿価額について減損損失を計上しました。また、直売所店舗建物及び同敷地内にある旧豊岡支店建物の取壊費用を資産除去債務に計上し、資産除去費用について減損損失を計上しました。	建物	17,983																																																																
	日光市大桑町		構築物	9																																																																
遊休資産	旧豊岡支店	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物	24																																																																
	日光市大桑町																																																																			
	旧東大芦支店		建物	3,453																																																																
	鹿沼市上日向		器具備品	56																																																																
種類ごとの合計			(建物)	28,418																																																																
			(器具備品)	56																																																																
			(構築物)	9																																																																
総 合 計				28,484																																																																
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決</p>																																																																			

項 目	注 記 事 項
	<p>定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が616,115千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>

項 目	注 記 事 項
-----	---------

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	106,530,287	106,504,986	△25,301
有価証券	17,079,611	16,900,380	△179,231
満期保有目的の債券	6,125,021	5,945,790	△179,231
其他有価証券	10,954,590	10,954,590	—
貸出金	21,335,794	—	—
貸倒引当金	88,506	—	—
貸倒引当金控除後	21,247,287	21,502,090	254,802
資産計	144,857,186	144,907,456	50,270
貯金	148,213,074	148,178,973	△34,100
負債計	148,213,074	148,178,973	△34,100

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,230,431

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

項 目	注 記 事 項					
	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,530,287	—	—	—	—	—
有価証券	100,000	100,000	300,000	300,000	600,000	16,500,000
満期保有目的の債券	100,000	—	100,000	300,000	300,000	5,300,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	100,000	200,000	—	300,000	11,200,000
貸出金	2,479,475	1,478,795	1,293,279	1,169,656	1,015,751	13,772,553
合計	109,109,763	1,578,795	1,593,279	1,469,656	1,615,751	30,272,553
	(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 557,713 千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 126,282 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					
	⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	141,822,205	4,303,227	1,661,014	203,156	213,395	10,074
	(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	100,000	108,740	8,740		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,605,934	2,598,850	△7,084		
	社 債	3,419,086	3,238,200	△180,886		
	小 計	6,025,021	5,837,050	△187,971		
合 計		6,125,021	5,945,790	△179,231		
	②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					
		取得原価又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	11,058,518	10,358,330	△700,188		
	社 債	598,194	596,260	△1,934		
合 計		11,656,713	10,954,590	△702,123		
	なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。					

項 目	注 記 事 項																																																				
	<p>2. 当期中に売却した債券          その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">売 却 額</th> <th style="width: 20%;">売 却 益</th> <th style="width: 30%;">売 却 損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td style="text-align: center;">502, 125</td> <td style="text-align: center;">12, 975</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		売 却 額	売 却 益	売 却 損	国 債	502, 125	12, 975	-																																												
	売 却 額	売 却 益	売 却 損																																																		
国 債	502, 125	12, 975	-																																																		
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度          職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。          なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 454, 917 千円あり、今年度、退職給付掛金 40, 898 千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1, 774, 228 千円</td> </tr> <tr> <td>  勤務費用</td> <td style="text-align: right;">79, 463 千円</td> </tr> <tr> <td>  利息費用</td> <td style="text-align: right;">1, 774 千円</td> </tr> <tr> <td>  数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△129, 610 千円</td> </tr> <tr> <td>  退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 74, 383 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1, 651, 473 千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">558, 010 千円</td> </tr> <tr> <td>  期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5, 970 千円</td> </tr> <tr> <td>  数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 2, 170 千円</td> </tr> <tr> <td>  確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">26, 250 千円</td> </tr> <tr> <td>  退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△26, 086 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">561, 975 千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1, 651, 473 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>△561, 975 千円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1, 089, 498 千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">158, 035 千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;"><u>21, 046 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">1, 268, 580 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1, 268, 580 千円</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">79, 463 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1, 774 千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 5, 970 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">35, 734 千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;"><u>△17, 398 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">93, 603 千円</td> </tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>一般勘定</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載          年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考</p>	期首における退職給付債務	1, 774, 228 千円	勤務費用	79, 463 千円	利息費用	1, 774 千円	数理計算上の差異の発生額	△129, 610 千円	退職給付の支払額	<u>△ 74, 383 千円</u>	期末における退職給付債務	1, 651, 473 千円	期首における年金資産	558, 010 千円	期待運用収益	5, 970 千円	数理計算上の差異の発生額	△ 2, 170 千円	確定給付型年金制度への拠出金	26, 250 千円	退職給付の支払額	<u>△26, 086 千円</u>	期末における年金資産	561, 975 千円	退職給付債務	1, 651, 473 千円	年金資産	<u>△561, 975 千円</u>	未積立退職給付債務	1, 089, 498 千円	未認識過去勤務費用	158, 035 千円	未認識数理計算上の差異	<u>21, 046 千円</u>	貸借対照表計上額純額	1, 268, 580 千円	退職給付引当金	1, 268, 580 千円	勤務費用	79, 463 千円	利息費用	1, 774 千円	期待運用収益	△ 5, 970 千円	数理計算上の差異の費用処理額	35, 734 千円	過去勤務費用の費用処理額	<u>△17, 398 千円</u>	合計	93, 603 千円	一般勘定	100%
期首における退職給付債務	1, 774, 228 千円																																																				
勤務費用	79, 463 千円																																																				
利息費用	1, 774 千円																																																				
数理計算上の差異の発生額	△129, 610 千円																																																				
退職給付の支払額	<u>△ 74, 383 千円</u>																																																				
期末における退職給付債務	1, 651, 473 千円																																																				
期首における年金資産	558, 010 千円																																																				
期待運用収益	5, 970 千円																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 2, 170 千円																																																				
確定給付型年金制度への拠出金	26, 250 千円																																																				
退職給付の支払額	<u>△26, 086 千円</u>																																																				
期末における年金資産	561, 975 千円																																																				
退職給付債務	1, 651, 473 千円																																																				
年金資産	<u>△561, 975 千円</u>																																																				
未積立退職給付債務	1, 089, 498 千円																																																				
未認識過去勤務費用	158, 035 千円																																																				
未認識数理計算上の差異	<u>21, 046 千円</u>																																																				
貸借対照表計上額純額	1, 268, 580 千円																																																				
退職給付引当金	1, 268, 580 千円																																																				
勤務費用	79, 463 千円																																																				
利息費用	1, 774 千円																																																				
期待運用収益	△ 5, 970 千円																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	35, 734 千円																																																				
過去勤務費用の費用処理額	<u>△17, 398 千円</u>																																																				
合計	93, 603 千円																																																				
一般勘定	100%																																																				

項 目	注 記 事 項																																																																
	<p>慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>ア. 割引率</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td> <td>1.08%</td> </tr> </table>	ア. 割引率	0.6%	イ. 長期期待運用収益率	1.08%																																																												
ア. 割引率	0.6%																																																																
イ. 長期期待運用収益率	1.08%																																																																
	<p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,327千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、248,483千円となっています。</p>																																																																
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>351,396千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>29,762千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>25,465千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>24,500千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td>194,488千円</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>12,061千円</td> </tr> <tr> <td>借地造成費償却</td> <td>10,498千円</td> </tr> <tr> <td>役員退任慰労引当金</td> <td>6,081千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5,970千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>4,859千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>2,891千円</td> </tr> <tr> <td>豊岡支店資産除去債務（解体費用）</td> <td>2,589千円</td> </tr> <tr> <td>未払実績奨励金</td> <td>2,220千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>1,738千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>1,181千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>675,886千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td><u>△268,155千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td>407,731千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td><u>△4,471千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td><u>△4,471千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額（a + b）</td> <td>403,259千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△9.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△4.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>16.9%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	351,396千円	賞与引当金	29,762千円	減価償却超過	25,465千円	貸倒引当金	24,500千円	有価証券評価差額金	194,488千円	貸付利息未計上	12,061千円	借地造成費償却	10,498千円	役員退任慰労引当金	6,081千円	減損損失	5,970千円	法定福利費	4,859千円	未払事業税	2,891千円	豊岡支店資産除去債務（解体費用）	2,589千円	未払実績奨励金	2,220千円	貸倒損失	1,738千円	資産除去債務	1,181千円	その他	180千円	繰延税金資産小計	675,886千円	評価性引当額	<u>△268,155千円</u>	繰延税金資産合計（a）	407,731千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△4,471千円</u>	繰延税金負債合計（b）	<u>△4,471千円</u>	繰延税金資産（負債）の純額（a + b）	403,259千円	法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△9.3%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当額の増減	△4.5%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%
繰延税金資産																																																																	
退職給付引当金	351,396千円																																																																
賞与引当金	29,762千円																																																																
減価償却超過	25,465千円																																																																
貸倒引当金	24,500千円																																																																
有価証券評価差額金	194,488千円																																																																
貸付利息未計上	12,061千円																																																																
借地造成費償却	10,498千円																																																																
役員退任慰労引当金	6,081千円																																																																
減損損失	5,970千円																																																																
法定福利費	4,859千円																																																																
未払事業税	2,891千円																																																																
豊岡支店資産除去債務（解体費用）	2,589千円																																																																
未払実績奨励金	2,220千円																																																																
貸倒損失	1,738千円																																																																
資産除去債務	1,181千円																																																																
その他	180千円																																																																
繰延税金資産小計	675,886千円																																																																
評価性引当額	<u>△268,155千円</u>																																																																
繰延税金資産合計（a）	407,731千円																																																																
繰延税金負債																																																																	
全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△4,471千円</u>																																																																
繰延税金負債合計（b）	<u>△4,471千円</u>																																																																
繰延税金資産（負債）の純額（a + b）	403,259千円																																																																
法定実効税率	27.7%																																																																
（調整）																																																																	
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.1%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△9.3%																																																																
住民税均等割等	2.1%																																																																
評価性引当額の増減	△4.5%																																																																
その他	△0.2%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%																																																																
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																
その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の本店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除</p>																																																																



項 目	注 記 事 項												
	<p>去債務を計上しています。また、固定資産(落合直売所)の取壊費用として資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法            資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年、割引率は1.7%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">4,266 千円</td> </tr> <tr> <td>取壊費用に伴う増加</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,350 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">13,616 千円</td> </tr> </table>	期首残高	4,266 千円	取壊費用に伴う増加	9,350 千円	期末残高	13,616 千円						
期首残高	4,266 千円												
取壊費用に伴う増加	9,350 千円												
期末残高	13,616 千円												
	<p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">施 設 名</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>南部営農経済センター敷地</td> <td>鹿沼市奈佐原町</td> </tr> <tr> <td>共同施設</td> <td>日光カントリーエレベーター敷地</td> <td>日光市針貝</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>板橋低温倉庫等4倉庫敷地</td> <td>日光市板橋他</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	施 設 名	所在地	事務所	南部営農経済センター敷地	鹿沼市奈佐原町	共同施設	日光カントリーエレベーター敷地	日光市針貝	農業倉庫	板橋低温倉庫等4倉庫敷地	日光市板橋他
種 別	施 設 名	所在地											
事務所	南部営農経済センター敷地	鹿沼市奈佐原町											
共同施設	日光カントリーエレベーター敷地	日光市針貝											
農業倉庫	板橋低温倉庫等4倉庫敷地	日光市板橋他											

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	3年度	4年度
1 当期末処分剰余金	335,912,545	363,835,520
2 剰余金処分額	177,455,487	208,164,205
(1) 利益準備金	70,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	89,012,927	89,935,436
特別積立金	(-)	(-)
信用事業基盤整備強化積立金	(50,000,000)	(40,000,000)
施設設置及び運営積立金	(20,000,000)	(30,000,000)
教育基金	(-)	(10,000,000)
宅地等供給事業運営積立金	(5,994,481)	(-)
税効果調整積立金	(13,018,446)	(9,935,436)
(3) 出資配当金	18,442,560	18,228,769
3 次期繰越剰余金	158,457,058	155,671,315

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

3年度 1.00%      4年度 1.00%

2. 次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。

3年度 20,000,000円      4年度 20,000,000円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
農林年金対策積立金	特例業務負担金の支出に対し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 3億8千5百万円 (取崩基準) 特例業務負担金の請求があった場合に必要額を取り崩すことができるものとし、特例業務負担金制度完了時には全額を取崩すものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、全農肥料農薬委員会の決定に基づき、取り崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 7億5千万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。

施設設置及び運営積立金	施設の設置や事業所等の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

## 5. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,107,024	1,066,629	738,035	3,910,219	1,380,970	11,169	
事業費用 ②	4,333,139	126,137	37,629	3,105,662	1,046,285	17,425	
事業総利益 (①-②) ③	2,773,884	940,491	700,406	804,557	334,684	▲6,255	
事業管理費 ④	2,727,378	745,998	572,815	795,630	435,854	177,080	
(うち減価償却費 ⑤)	193,683	28,950	15,101	121,003	19,202	9,425	
(うち人件費 ⑤')	(2,027,132)	(533,326)	(471,148)	(534,601)	(339,733)	(148,321)	
* うち共通管理費⑥		112,997	75,331	119,400	54,238	14,689	▲ 376,656
(うち減価償却費⑦)		(6,293)	(4,195)	(6,650)	(3,020)	(818)	(▲ 20,978)
(うち人件費 ⑦')		(50,142)	(33,428)	(52,983)	(24,068)	(6,518)	(▲ 167,141)
事業利益 (③-④) ⑧	46,505	194,493	127,591	8,926	▲101,169	▲183,335	
事業外収益 ⑨	229,193	147,102	46,314	19,170	14,878	1,727	
* うち共通分⑩		13,287	8,858	14,040	6,377	1,727	▲44,290
事業外費用 ⑪	18,617	5,585	3,723	5,901	2,680	726	
* うち共通分⑫		5,585	3,723	5,901	2,680	726	▲18,617
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	257,082	336,010	170,181	22,195	▲88,971	▲182,334	
特別利益 ⑭	12,757	1,847	1,231	8,551	886	240	
* うち共通分⑮		1,847	1,231	1,951	886	240	▲6,157
特別損失 ⑯	48,531	14,559	9,706	15,384	6,988	1,892	
* うち共通分⑰		14,559	9,706	15,384	6,988	1,892	▲48,531
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	221,308	323,298	161,707	15,362	▲95,073	▲183,987	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		54,184	46,180	49,584	34,037	▲183,987	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	221,308	269,114	115,526	▲34,221	▲129,111		

## 令和4年度

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,818,488	1,004,969	707,032	3,157,413	936,785	12,287	
事業費用 ②	3,089,013	118,347	42,780	2,302,387	609,496	16,002	
事業総利益 (①-②)	2,729,474	886,622	664,252	855,025	327,289	▲3,715	
事業管理費 ④	2,642,678	674,153	556,950	810,768	421,884	178,921	
(うち減価償却費 ⑤)	(189,911)	(21,221)	(11,608)	(130,499)	(17,823)	(8,758)	
(うち人件費 ⑤')	(1,969,625)	(474,727)	(463,557)	(542,229)	(337,585)	(151,526)	
* うち共通管理費⑥		108,622	74,060	128,751	53,171	15,191	▲ 379,797
(うち減価償却費⑦)		(6,189)	(4,219)	(7,336)	(3,029)	(865)	(▲21,640)
(うち人件費 ⑦')		(48,956)	(33,379)	(58,028)	(23,964)	(6,847)	(▲171,175)
事業利益 ⑧ (③-④)	86,796	212,469	107,301	44,257	▲94,594	▲182,636	
事業外収益 ⑨	214,417	131,702	46,040	20,167	14,745	1,761	
* うち共通分⑩		12,591	8,584	14,924	6,163	1,761	▲44,025
事業外費用 ⑪	22,131	6,329	4,315	7,502	3,098	885	
* うち共通分⑫		6,329	4,315	7,502	3,098	885	▲22,131
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	279,082	337,842	149,027	56,921	▲82,947	▲181,761	
特別利益 ⑭	1,283	367	250	435	179	51	
* うち共通分⑮		367	250	435	179	51	▲1,283
特別損失 ⑯	33,077	9,460	6,450	11,213	4,630	1,323	
* うち共通分⑰		9,460	6,450	11,213	4,630	1,323	▲33,077
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	247,289	328,749	142,827	46,143	▲87,398	▲183,032	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		52,530	45,117	51,523	33,861	▲183,032	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	247,289	276,219	97,710	▲5,379	▲121,259		

## 6. 会計監査人の監査

令和3年度及び4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益（事業収益）	7,789	7,439	6,947	7,107	5,818
信用事業収益	1,278	1,196	1,066	1,066	1,004
共済事業収益	856	796	740	738	707
農業関連事業収益	4,018	3,886	3,754	3,910	3,157
生活その他事業収益	1,620	1,545	1,375	1,380	936
営農指導事業収益	14	13	11	11	12
経常利益	188	305	238	257	279
当期剰余金	143	229	122	178	205
出資金 （出資口数）	1,897 (1,897)	1,882 (1,882)	1,866 (1,866)	1,858 (1,858)	1,841 (1,841)
純資産額	10,903	11,151	10,958	11,044	10,519
総資産額	159,268	160,952	159,781	165,382	162,353
貯金等残高	145,146	146,710	145,903	150,837	148,213
貸出金残高	19,857	19,009	19,501	20,674	21,335
有価証券残高	9,420	9,345	12,720	13,617	17,079
剰余金配当金額	18	18	18	18	18
出資配当金	18	18	18	18	18
職員数	385	373	359	348	324
単体自己資本比率	17.97	16.52	16.77	16.99	17.58

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。  
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。  
 5. 信託業務の取り扱いはありません。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	3年度	4年度	増減
資金運用収支	987	924	△63
役員取引等収支	23	20	△3
その他信用事業収支	△71	△58	12
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,016 (0.70)	958 (0.65)	△58 (0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,846 (1.77)	2,704 (1.65)	△141 (△0.12)
事業純益	118	60	△57
実質事業純益	118	61	△57
コア事業純益	113	48	△64
コア事業純利益 (投資信託解約損益を 除く。)	113	48	△64

(注) 1. 令和3年度「信用事業粗利益率」は、「信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100」で算出をしていましたが、令和4年度は「信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100」で算出をしているため、令和3年度の数字が昨年と異なっています。

2. 令和3年度「事業粗利益率」は、「事業総利益／総資産平均残高×100」で算出をしていましたが、令和4年度は「事業粗利益／総資産平均残高×100」で算出をしているため、令和3年度の数字が昨年と異なっています。

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	143,472	1,002	0.698	146,439	935	0.638
うち預金	110,812	525	0.474	110,044	462	0.420
うち有価証券	12,586	100	0.794	15,230	120	0.790
うち貸出金	20,073	298	1.487	21,164	300	1.420
資金調達勘定	147,060	14	0.010	149,610	11	0.007
うち貯金・定期積金	147,040	13	0.009	149,597	8	0.005
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	19	—	—	13	—	—
総資金利ざや	—	—	0.258	—	—	0.208

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達利回り(資金調達原価率)

2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	3年度増減額	4年度増減額
受取利息（A）	11	△67
うち預金	△39	△63
うち有価証券	7	20
うち貸出金	△9	2
支払利息（B）	△11	△3
うち貯金・定期積金	△12	△4
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引（C）＝（A）－（B）	23	△63

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。  
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。



### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
流動性貯金	64,220 (43.7)	67,662 (45.2)	3,442
定期性貯金	82,835 (56.3)	81,951 (54.8)	△884
小 計	147,055 (100.0)	149,613 (100.0)	2,558
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	147,055 (100.0)	149,613 (100.0)	2,558

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
定期貯金	82,622 (100.0)	76,735 (100.0)	△5,887
うち固定自由金利定期	82,550 (99.9)	76,685 (99.9)	△5,865
うち変動自由金利定期	71 (0.1)	50 (0.1)	△21

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
手形貸付金	628	377	△251
証書貸付金	17,660	19,000	1,340
当座貸越	570	572	2
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	1,218	1,218	—
合 計	20,077	21,168	1,091

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
固定金利貸出	15,715 ( 76.0)	16,573 ( 77.7)	858
変動金利貸出	4,958 ( 24.0)	4,762 ( 22.3)	△196
合 計	20,674 (100.0)	21,335 (100.0)	661

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
自店貯金担保	395	327	△68
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	13,852	15,067	1,215
共済証書	252	202	△50
その他担保	—	—	—
担保合計	14,500	15,598	1,098
農業信用基金協会保証	3,524	3,330	△194
個人保証	65	55	△10
その他保証	384	385	1
保証合計	3,974	3,772	△202
信用貸越	2,199	1,965	△415
合 計	20,674	21,335	480

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
農業近代化資金	851 ( 4.1)	835 ( 3.9)	△16
その他制度資金	52 ( 0.2)	44 ( 0.2)	△8
農業資金	1,087 ( 5.3)	1,177 ( 5.5)	90
住宅資金	14,246 ( 68.9)	15,355 ( 72.0)	1,109
生活資金	1,401 ( 6.8)	1,291 ( 6.1)	△110
事業資金	2,954 ( 14.3)	2,564 ( 12.0)	△390
そ の 他	81 ( 0.4)	67 ( 0.3)	△14
合 計	20,674 (100.0)	21,335 (100.0)	661

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
農業	3,369 ( 16.3)	3,297 ( 15.5)	△72
林業	6 ( 0.0)	5 ( 0.0)	△1
水産業	8 ( 0.0)	- ( -)	△8
製造業	906 ( 4.4)	920 ( 4.3)	14
鉱業	6 ( 0.0)	6 ( 0.0)	0
建設・不動産業	799 ( 3.9)	888 ( 4.2)	89
電気・ガス・熱供給水道業	221 ( 1.1)	204 ( 1.0)	△17
運輸・通信業	287 ( 1.4)	302 ( 1.4)	15
金融・保険業	1,411 ( 6.8)	1,412 ( 6.6)	1
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,549 ( 12.3)	2,796 ( 13.1)	247
地方公共団体	958 ( 4.6)	732 ( 3.4)	△226
非営利法人	173 ( 0.8)	123 ( 0.6)	△50
その他	9,974 ( 48.3)	10,645 ( 49.9)	671
合 計	20,674 (100.0)	21,335 (100.0)	661

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
穀 作	303	278	△25
野菜・園芸	680	683	3
果樹・樹園農業	90	92	2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	275	354	79
養鶏・養卵	3	14	11
養 蚕	-	-	-
その他農業	642	647	5
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,996	2,070	74

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
プロパー資金	1,114	1,213	99
農業制度資金	882	856	△26
農業近代化資金	851	835	△16
その他制度資金	30	21	△9
合 計	1,996	2,070	74

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生崩壊時債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				(参考) 購買未収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及び これらに準ずる債権 (A)	3 年度	108	13	15	79	108	13
	4 年度	97	13	8	76	97	14
危険債権 (B)	3 年度	124	23	87	13	124	55
	4 年度	89	17	61	11	89	56
要管理債権 (C)	3 年度	—	—	—	—	—	—
	4 年度	—	—	—	—	—	—
三月以上 延滞債権	3 年度	—	—	—	—	—	—
	4 年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	3 年度	—	—	—	—	—	—
	4 年度	—	—	—	—	—	—
小計 (D=A+B+C)	3 年度	232	37	102	93	232	69
	4 年度	186	30	69	87	186	70
正常債権 (E)	3 年度	21,048					481
	4 年度	21,181					533
合計 (D+E)	3 年度	21,281					548
	4 年度	21,367					603

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【令和3年度】

(単位：百万円)

種 類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	169 (168)	157 (156)	— (—)	169 (168)	157 (156)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	98 (98)	93 (93)	— (—)	98 (98)	93 (93)
共済事業	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	70 (70)	63 (63)	— (—)	70 (70)	63 (63)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (0)	0 (0)	— (—)	0 (0)	0 (0)

【令和4年度】

(単位：百万円)

種 類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	157 (156)	156 (155)	— (—)	157 (156)	156 (155)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	93 (93)	88 (87)	— (—)	93 (93)	88 (87)
共済事業	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	63 (63)	67 (67)	— (—)	63 (63)	67 (67)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (—)	0 (—)	— (—)	0 (—)	0 (—)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (0)	0 (0)	— (—)	0 (0)	0 (0)

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	3 年度	4 年度
貸出金償却額(信用)	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		3 年度		4 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	28,556	157,214	27,872	156,090
	金 額	26,457	42,876	30,679	42,076
代金取立為替	件 数	1	34	—	18
	金 額	1	77	—	10
雑 為 替	件 数	903	154	893	142
	金 額	357	184	307	106
合 計	件 数	29,460	157,402	28,765	156,250
	金 額	26,815	43,137	30,987	42,193

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
国 債	6,534	9,094	2,560
地 方 債	3,632	2,954	△677
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	2,420	3,181	761
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	12,586	15,230	2,643

② 商品有価証券種類別平均残高

令和3年度・4年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
3 年度								
国 債	—	—	—	—	—	7,723	—	7,723
地 方 債	763	100	—	—	—	2,406	—	3,270
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	200	307	802	1,312	—	2,623
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
4 年度								
国 債	—	—	—	—	—	10,458	—	10,458
地 方 債	100	—	—	—	—	2,505	—	2,605
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	399	901	402	899	1411	—	4,015
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—



## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

#### [売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当 J A では投機的運用を行わないため保有しておりません。

#### [満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	3 年度			4 年度		
		貸借対照表計上額	時 価 差 額		貸借対照表計上額	時 価 差 額	
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	100	114	14	100	108	8
	地 方 債	3,270	3,438	167	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,370	3,552	182	100	108	8
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	2,605	2,598	△7
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,623	2,610	△12	3,419	3,238	△180
	小 計	2,623	2,610	△12	6,025	5,837	△187
合 計		5,993	6,162	169	6,125	5,945	△179

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	3 年度			4 年度		
		取 得 価 額	貸借対照表計上額	差 額	取 得 価 額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表 計上額が取 得価額を超 えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表 計上額が取 得価額を超 えないもの	国 債	7,631	7,623	△8	11,058	10,358	△700
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	598	596	△1
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	7,631	7,623	△8	11,656	10,954	△702	

(注) 取得価額は償却原価によっております。

② 金銭の信託の時価情報等

令和3年度・4年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

令和3年度・4年度において、該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	3 年度			4 年度			
	件 数	新契約高	保 有 高	件 数	新契約高	保 有 高	
生命総合共済	終身共済	13,832	2,941	114,629	13,695	2,566	106,591
	定期生命共済	202	847	1,987	251	517	2,324
	養老生命共済	7,062	507	46,048	6,540	491	40,591
	うちこども共済	3,213	224	17,060	3,106	219	15,702
	医療共済	9,780	161	11,450	9,955	154	9,817
	がん共済	4,076	—	756	4,153	—	714
	定期医療共済	585	—	701	526	—	635
	介護共済	1,327	383	2,791	1,483	492	3,215
	年金共済	7,129	—	142	7,156	—	122
建物更生共済	15,167	13,110	206,232	14,960	12,574	202,470	
合 計	59,160	17,952	384,737	58,719	16,797	366,483	

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額)です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医療共済	529	54,681	103	45,679
	244,922	294,170	240,284	571,630
がん共済	988	27,110	1,379	27,331
定期医療共済	—	2,921	—	2,624
合 計	1,518	84,712	1,482	75,634
	244,922	294,170	240,284	571,630

- (注) 1. 金額は共済金額です。
2. 「医療共済」と「合計」の上段は入院共済金額、下段は治療共済金額です。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介護共済	456	4,454	603	4,908
生活障害共済(一時金型)	411	1,081	412	1,469
生活障害共済(定期年金型)	21	98	10	103
特定重度疾病共済	566	1,019	335	1,303

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前	316	3,145	183	3,202
年金開始後		1,135		1,109
合 計	316	4,280	183	4,312

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	3 年度		4 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	23,951	29	23,752	29
自 動 車 共 済		617		618
傷 害 共 済	32,432	28	34,141	27
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		0		0
自 賠 責 共 済		57		55
合 計		734		732

(注) 金額は保障金額です。

### 3. 主要事業取扱実績

#### (1) 購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		3 年度取扱高	4 年度取扱高	
生 産 資 材	肥 料	613,240	766,911	
	農 薬	591,968	589,145	
	飼 料	647,025	792,276	
	包 装 資 材	340,507	390,237	
	園 芸 資 材	348,562	365,757	
	畜 産 資 材	352,776	391,864	
	種 苗	205,397	187,309	
	計	3,099,478	3,483,502	
生 活 物 資	衣 料 品	21,978	5,848	
	耐 久 財	8,594	95,579	
	食 品	米	47,915	22,342
		食 材	28,731	159,704
		一般食品	170,214	92,059
	日 用 雑 貨	91,730	16,659	
	葬 祭	375,926	416,651	
	そ の 他	219,397	219,038	
	計	964,488	1,027,883	
合 計	4,063,967	4,511,386		

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	3 年度取扱高	4 年度取扱高
米	1,931,673	1,573,825
麦	16,642	14,863
豆・雑穀	120,859	167,303
野 菜	4,405,388	4,745,009
果 実	146,525	125,471
花き・花木	209,783	211,401
畜 産 物	1,734,965	1,784,460
そ の 他	17,393	19,972
合 計	8,583,233	8,642,309

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	保 管 料	66,393	66,046
	荷 役 料	4,277	4,518
	そ の 他 の 収 益	214	—
	計	70,885	70,564
費 用	保 管 材 料 費	750	910
	保 管 雑 費	12,666	17,636
	計	13,416	18,547

### (4) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	賦 課 金	—	—
	指 導 補 助 金	3,486	4,257
	実 費 収 入	7,683	8,030
	計	11,169	12,287
費 用	営 農 改 善 費	5,389	5,815
	農 政 情 報 費	2,450	2,456
	組 織 活 動 費	9,585	7,730
	計	17,425	16,002

### (5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	加 工 収 益	—	—
	精 米 所 収 益	7,402	4,962
	精 米 所 雑 収 入	35	23
	計	7,437	4,986
費 用	加 工 費 用	—	—
	精 米 所 材 料 費	6,508	4,114
	精 米 所 雑 費	490	254
	計	6,999	4,369

## (6) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	共同乾燥施設収益	62,318	62,679
	選果場収益	50,967	42,841
	予冷利用収益	502	810
	育苗施設収益	9,458	9,919
	直売所収益	220,178	279,323
	リース収益	1,559	923
	機械利用収益	2,072	2,264
	花木センター利用収益	564	589
計	347,621	399,352	
費 用	共同乾燥施設費用	22,047	23,509
	選果場費用	44,702	42,404
	予冷利用費用	535	732
	育苗施設費用	8,795	9,213
	直売所費用	157,604	215,778
	リース費用	△198	△199
	機械利用費用	261	281
	花木センター利用費用	429	492
計	234,178	292,213	

## (7) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	宅地等供給高	44,590	—
	宅地等供給手数料	13,692	15,209
	宅地等供給雑収入	1,688	4,018
	計	59,971	19,228
費 用	宅地等受入高	35,754	—
	宅地等供給費	—	—
	宅地等供給雑費	1,811	1,876
	計	37,565	1,876

**(8) 福祉事業取扱実績**

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	福 祉 収 益	2,535	6,076
	訪 問 介 護 収 益	10,428	11,031
	通 所 介 護 収 益	35,197	1,436
	用 具 貸 与 収 益	—	—
	居 宅 支 援 収 益	30,497	32,822
	福 祉 用 具 供 給 高	—	—
	介 護 保 険 雑 収 入	3,375	1,865
計	82,033	53,232	
費 用	福 祉 費 用	1,459	6,389
	訪 問 介 護 費 用	4,952	5,505
	通 所 介 護 費 用	24,509	1,546
	用 具 貸 与 費 用	—	—
	居 宅 支 援 費 用	2,204	1,804
	介 護 受 入 高	—	—
	計	33,126	15,245



## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.17	0.01
資本経常利益率	2.33	2.50	0.17
総資産当期純利益率	0.11	0.12	0.01
資本当期純利益率	1.62	1.84	0.22

(注) 1. 総資産経常利益率

= 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 資本経常利益率

= 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率

= 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		3年度	4年度	増減
貯貸率	期末	13.70	14.39	0.69
	期中平均	13.65	14.14	0.49
貯証率	期末	9.02	11.52	2.50
	期中平均	8.55	10.18	1.63

(注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目		3年度	4年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,482(60.75人)	3,141(47.18人)
	一店舗当たり貯金残高	16,759(9店舗)	29,642(5店舗)
	一職員当たり貸出金残高	927(22.29人)	1,004(21.25人)
	一店舗当たり貸出金残高	2,297(9店舗)	4,267(5店舗)
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,518(69.72人)	5,618(65.23人)
	一店舗当たり長期共済保有高	42,748(9店舗)	73,296(5店舗)
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	57(70.39人)	68(66.30人)
	一店舗当たり購買品取扱高	580(7店舗)	644(7店舗)
	一職員当たり販売品取扱高	255(33.55人)	266(32.38人)

(注) ( )内は計算基礎になった、職員数又は店舗数です。

## V 単体自己資本の充実の状況

### 1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	3年度	4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,034	11,203
うち、出資金及び資本準備金の額	1,866	1,850
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	9,194	9,381
うち、外部流出予定額 (△)	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	△9	△9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,034	11,204
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	9
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額		-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	9
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	11,028	11,195
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,999	58,840
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	59,999	58,840
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-

項 目		3年度	4年度
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,912	4,822
	信用リスク・アセット調整額		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額		
	リスク・アセット等の額の合計額 (二)	64,911	63,663
自己資本比率			
	自己資本比率 ( (ハ) / (二) )	16.99 %	17.58%

(注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 単体自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	541	-	-	853	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	11,190	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,250	-	-	3,359	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	405	40	1	504	50	2
地方三公社向け	608	-	-	708	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,578	22,915	916	106,991	21,398	855
法人等向け	1,472	717	28	2,660	1,255	50
中小企業等向け及び個人向け	2,001	919	36	2,043	606	24
抵当権付住宅ローン	108	37	1	127	30	1
不動産取得等事業向け	14	13	0	12	10	0
三月以上延滞等	188	22	0	183	17	0
取立未済手形	16	3	0	13	2	0
信用保証協会等保証付	15,812	1,546	61	16,532	1,623	64
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	0	0	0
出資等	942	936	37	936	936	37
（うち出資等のエクスポージャー）	942	936	38	936	936	37
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,654	32,826	1,313	16,885	32,869	1,314
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,532	26,330	1,053	10,532	26,332	1,053
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	395	969	39	406	1,016	40
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,728	5,506	2,220	5,945	5,520	220
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然生方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然生方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	165,548	59,999	2,399	163,203	58,840	2,353
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	165,548	59,999	2,399	163,203	58,840	2,353
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,912	196	4,822	192		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要 自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	64,911	2,596	63,663	2,546		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		3年度				4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	338	331	-	-	393	392	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	4	4	-	-	3	3	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	100	-	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	806	-	806	-	1,506	-	1,506	-
	運輸・通信業	1,116	-	1,115	-	1,114	-	1,113	-
	金融・保険業	126,111	1,238	605	-	118,821	1,238	904	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	723	168	-	-	875	121	198	-
	日本国政府・地方公共団体	12,004	961	11,029	-	14,550	733	13,802	-
	上記以外	118	18	100	-	208	7	200	-
個人	18,055	17,998	-	188	18,947	18,886	-	183	
その他	6,269	-	-	-	6,680	-	-	-	
業種別残高計		165,548	20,720	13,657	188	163,203	21,385	17,826	183
1年以下		116,295	939	764	-	106,870	765	100	-
1年超3年以下		970	870	100	-	1,130	729	400	-
3年超5年以下		1,316	1,115	200	-	2,141	1,237	904	-
5年超7年以下		1,455	1,148	307	-	3,151	2,748	403	-
7年超10年以下		3,883	3,078	804	-	1,920	1,018	901	-
10年超		24,440	12,960	11,480	-	29,341	14,224	15,116	-
期限の定めのないもの		17,185	606	-	-	18,646	660	-	-
残存期間別残高計		165,548	20,720	13,657	-	163,203	21,385	17,826	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。

2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	175	162	-	175	162	162	155	-	162	155

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	3年度						4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	6	6	-	6	6	-	6	-	-	6	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	168	149	-	168	149	-	149	156	-	149	156	-	
業種別計	175	155	1	175	155	-	155	156	-	155	156	-	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		3年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	13,900	13,900	-	16,633	16,633
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	16,069	16,069	-	16,939	16,939
	リスク・ウエイト 20%	-	114,639	114,639	198	108,882	109,080
	リスク・ウエイト 35%	-	108	108	-	31	31
	リスク・ウエイト 50%	1,413	1,841	3,254	2,411	504	2,916
	リスク・ウエイト 75%	-	335	335	-	275	275
	リスク・ウエイト 100%	-	6,310	6,310	-	6,384	6,384
	リスク・ウエイト 150%	-	4	4	-	2	2
	リスク・ウエイト 250%	-	10,928	10,928	-	10,939	10,939
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%を適用する残高	-	-	-	-	-	-	
計	1,413	164,135	165,548	2,609	160,593	163,203	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. リスク・ウエイト 1250%を適用する残高には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1,250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	608	-	608
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-

法人等向け	34	-	34	-
中小企業等向け及び個人向け	97	1,363	81	1,488
抵当権付住宅ローン	-	-	-	96
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	1	-	-
上記以外	-	-	-	531
合 計	172	2,328	115	2,725

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10,236	10,236	10,236	10,236
合計	10,236	10,236	10,236	10,236

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算定要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
  - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開していません。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

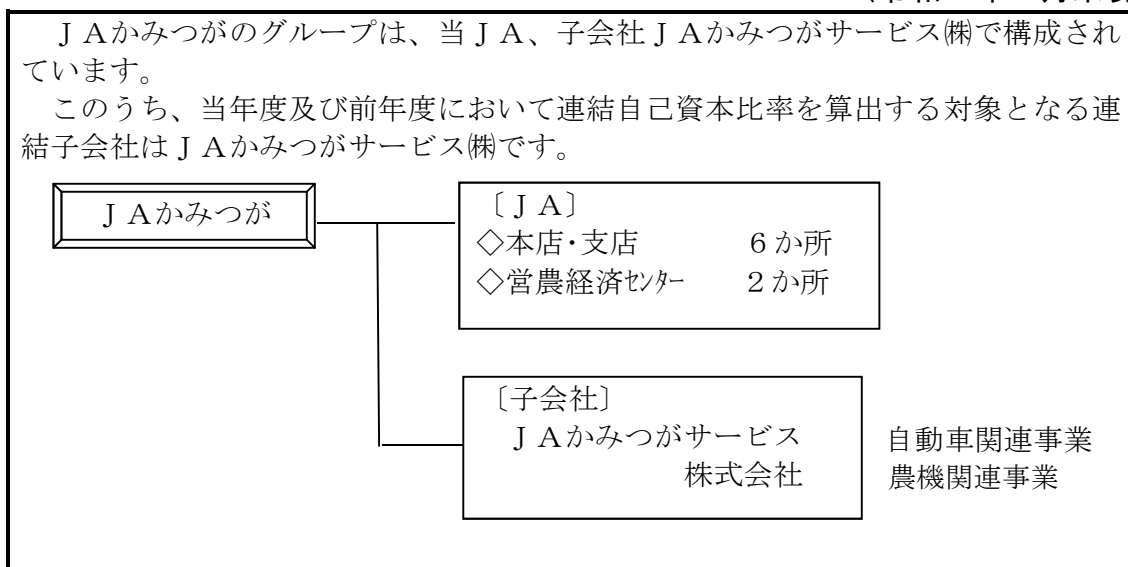
IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,538	1,804	137	163
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,611	1,838		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	96		
7	最大値	1,611	1,838	137	163
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	11,028		11,195	

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

(令和5年2月末現在)



#### (2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	J Aかみつがサービス株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	鹿沼市奈佐原町585番地3
事業の内容	農業機械・自動車事業
設立年月日	平成16年3月1日
資本金又は出資金	10
当J Aの議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	100%



### (3) 令和4年度連結事業概況

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、連結法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益68億57百万円、連結当期剰余金2億13百万円、連結純資産107億77百万円、連結総資産1,626億28百万円で、連結自己資本比率は17.79%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

JAかみつがサービス株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する厳しい制限は緩和されつつありますが、国民生活や経済への影響は依然として続いており、ロシアのウクライナ侵攻等による物価高騰の影響も相まって、購買意欲の低下等により社会経済へ与える影響が顕在化しております。

こうした状況の中、お客様の幅広いニーズに応えるため、出向く体制の構築・担い手対応など、地域に密着した事業を展開してまいりました。また、接客力の強化に取り組むなど業務体制の改善を行い、会社の理念である「こまわりの利く、きめ細やかな顧客サービスの提供」に取り組んでまいりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
連結経常収益 (事業収益)	8,857	8,612	8,057	8,163	6,857
信用事業収益	1,278	1,196	1,066	1,066	1,004
共済事業収益	856	796	740	738	707
農業関連事業収益	4,701	4,653	4,488	4,646	3,866
その他事業収益	2,021	1,965	1,751	1,701	1,265
連結経常利益	216	323	264	271	291
連結当期剰余金	164	245	139	187	213
連結純資産額	11,111	11,375	11,199	11,294	10,777
連結総資産額	159,486	161,122	159,985	165,569	162,628
連結自己資本比率	18.08%	16.67%	16.94%	17.19%	17.79%

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載していません。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	3 年度 令和4年2月 28日現在	4 年度 令和5年2月 28日現在	科 目	3 年度 令和4年2月 28日現在	4 年度 令和5年2月 28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	149,422,614	146,283,120	1. 信用事業負債	151,355,199	148,736,557
(1) 現金	541,875	853,736	(1) 貯金	150,626,659	148,049,291
(2) 預金	114,059,792	106,533,149	(2) 借入金	15,659	9,469
系統預金	114,026,362	106,506,739	(3) その他の信用事業負債	712,881	677,797
系統外預金	33,429	26,410	未払費用	10,186	8,040
(3) 有価証券	13,617,191	17,079,611	その他の負債	702,694	669,757
国債	7,723,740	10,458,330	2. 共済事業負債	649,799	621,194
地方債	3,270,330	2,605,934	(1) 共済資金	410,625	384,424
社債	2,623,121	4,015,346	(2) 未経過共済付加収入	233,290	228,695
(4) 貸出金	20,674,489	21,335,794	(3) 共済未払費用	4,574	6,813
(5) その他の信用事業資産	623,032	569,335	(4) その他の共済事業負債	1,309	1,261
未収収益	604,676	551,174	3. 経済事業負債	605,835	783,917
その他の資産	18,355	18,160	(1) 経済事業未払金	437,902	617,736
(6) 貸倒引当金	△93,766	△ 88,506	(2) 経済受託債務	108,266	100,036
2. 共済事業資産	2,371	3,660	(3) その他の経済事業負債	59,665	66,145
3. 経済事業資産	1,021,062	1,336,517	4. 雑負債	177,382	189,880
(1) 経済事業未収金	629,786	888,920	(1) 未払法人税等	24,979	25,542
(2) 経済受託債権	24,335	30,223	(2) 資産除去債務	4,266	13,616
(3) 棚卸資産	385,686	439,653	(3) その他の負債	148,136	150,722
購買品	374,566	425,048	5. 諸引当金	1,487,134	1,519,713
その他の棚卸資産	11,119	14,605	(1) 賞与引当金	118,422	116,898
(4) その他の経済事業資産	44,865	45,819	(2) 退職給付引当金	1,349,404	1,377,820
(5) 貸倒引当金	△63,611	△ 68,100	(3) 役員退職慰労引当金	19,308	24,995
4. 雑資産	413,032	392,033	負 債 の 部 合 計	154,275,352	151,851,264
5. 固定資産	4,056,968	3,947,729	( 純 資 産 の 部 )		
(1) 有形固定資産	4,047,203	3,934,026	1. 組合員資本	11,302,837	11,479,789
建物	5,370,802	5,333,465	(1) 出資金	1,858,357	1,841,438
機械装置	976,183	1,040,652	(2) 資本準備金	8,583	8,583
土地	1,237,185	1,223,185	(3) 利益剰余金	9,445,012	9,639,676
建設仮勘定	7,260	—	利益準備金	2,965,726	3,045,726
その他の有形固定資産	1,166,608	1,166,985	その他の利益剰余金	6,479,285	6,593,949
減価償却累計額	△4,744,263	△ 4,830,262	特別積立金	2,088,147	2,088,147
(2) 無形固定資産	9,764	13,703	信用事業基金整備強化積立金	1,498,788	1,548,788
6. 外部出資	10,220,531	10,220,531	肥料価格安定準備金	6,376	6,376
(1) 外部出資	10,226,531	10,220,531	教育基金	670,000	670,000
系統出資	9,787,350	9,787,350	施設設置及び運営積立金	950,000	970,000
系統外出資	439,181	433,181	宅地等供給運営積立金	9,518	15,513
(2) 外部出資等損失引当金	△6,000	—	農林年金対策積立金	385,000	385,000
7. 前払年金費用	—	—	税効果調整積立金	419,114	433,385
8. 繰延税金資産	433,385	445,337	当期未処分剰余金	452,339	476,738
			(うち当期剰余金)	187,704	213,106
			(4) 処分未済持分	△9,115	△ 9,909
			2. 評価・換算差額等	△8,223	△ 702,123
			(1) その他有価証券評価差額金	△8,223	△ 702,123
			(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	11,294,614	10,777,665
資 産 の 部 合 計	165,569,966	162,628,930	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	165,569,966	162,628,930

## (6) 連結損益計算

(単位：千円)

科 目	3 年度 令和3年度3月1日から 令和4年2月28日まで		4 年度 令和4年度3月1日から 令和5年2月28日まで	
1. 事業総利益		3,047,288		2,999,764
事業収益		8,163,561		6,857,111
事業費用		5,116,272		3,857,347
(1) 信用事業収益		1,066,629		1,004,969
資金運用収益	1,002,822		935,637	
うち預金利息	525,319		462,247	
うち有価証券利息配当金	100,045		120,445	
うち貸出金利息	298,608		300,626	
うちその他受入利息	78,849		52,317	
役務取引等収益	45,552		44,268	
その他事業直接収益	7,590		12,975	
その他経常収益	10,663		12,088	
(2) 信用事業費用		126,135		118,345
資金調達費用	14,897		11,033	
うち貯金利息	11,739		6,964	
うち給付補填備金繰入	1,939		1,730	
うちその他支払利息	1,217		2,338	
役務取引等費用	21,715		23,604	
その他事業直接費用	2,496		—	
その他経常費用	87,026		83,707	
うち貸倒引当金戻入益	△ 5,002		△ 5,260	
うちその他費用	92,029		88,967	
信用事業総利益		940,493		886,623
(3) 共済事業収益		738,035		707,032
共済付加収入	686,533		665,335	
その他の収益	51,501		41,696	
(4) 共済事業費用		35,660		40,796
共済借入金利息	—		—	
共済推進費	12,992		17,975	
共済保全費	—		—	
その他の費用	22,668		22,820	
共済事業総利益		702,374		666,236
(5) 購買事業収益		5,423,660		4,178,495
購買品供給高	4,976,168		3,639,164	
購買手数料	273,494		71,839	
修理サービス料	135,922		136,722	
その他の収益	38,074		330,768	
(6) 購買事業費用		4,546,456		3,280,525
購買品供給原価	4,350,229		3,046,505	
購買品供給費	13,849		10,495	
修理サービス費	—		3,390	
その他の費用	182,377		220,134	
うち貸倒引当金繰入額	—		4,683	
うち貸倒引当金戻入益	△ 6,938		—	
うちその他費用	189,316		215,451	
購買事業総利益		877,203		897,969
(7) 販売事業収益		356,590		406,962
販売手数料	178,339		215,257	
その他の収益	178,250		191,705	
(8) 販売事業費用		66,154		69,426
販売費	10,610		10,769	
その他の費用	55,543		58,657	
うち貸倒引当金繰入額	0		5	
うちその他費用	55,543		58,651	
販売事業総利益		290,435		337,536

科 目	3年度 令和3年度3月1日から 令和4年2月28日まで		4年度 令和4年度3月1日から 令和5年2月28日まで	
(9) 保管事業収益		70,885		70,564
(10) 保管事業費用		13,416		18,547
保管事業総利益			57,468	52,017
(11) 加工事業収益		6,963		4,986
(12) 加工事業費用		6,152		4,369
加工事業総利益			810	617
(13) 利用事業収益		347,621		399,352
共同乾燥施設収益	62,318		62,679	
その他利用収益	285,303		336,673	
(14) 利用事業費用		234,178		292,213
共同乾燥施設費用	22,047		23,509	
その他利用費用	212,130		268,703	
利用事業総利益			113,443	107,139
(15) 宅地等供給事業収益		59,971		19,228
(16) 宅地等供給事業費用		37,565		1,876
宅地等供給事業総利益			22,406	17,351
(17) 福祉事業収益		82,033		53,232
(18) 福祉事業費用		33,126		15,245
福祉事業総利益			48,907	37,987
(19) 指導事業収入		11,169		12,287
(20) 指導事業支出		17,425		16,002
指導事業収支差額			△ 6,255	△ 3,715
2. 事業管理費			2,976,106	2,889,458
(1) 人件費		2,242,583		2,184,094
(2) 業務費		169,940		167,547
(3) 諸税負担金		99,305		98,462
(4) 施設費		447,456		420,818
(5) その他事業管理費		16,819		18,534
事業利益			71,182	110,305
3. 事業外収益			218,483	203,456
(1) 受取雑利息		1,622		1,774
(2) 受取出資配当金		182,017		166,931
(3) 賃貸料		14,155		16,370
(4) 貸倒引当金戻入益		—		—
(4) 償却債権取立益		695		901
(5) 雑収入		19,992		17,478
4. 事業外費用			18,300	22,199
(1) 寄付金		1,185		1,136
(2) 賃貸費用		—		—
(2) 雑損失		17,115		21,062
経常利益			271,365	291,563
5. 特別利益			12,868	1,283
(1) 固定資産処分益		5,871		1,283
(2) 一般補助金		6,600		—
(3) その他の特別利益		397		—
6. 特別損失			48,531	33,077
(1) 固定資産処分損		11,601		3,754
(2) 固定資産圧縮損		6,600		—
(3) 減損損失		16,518		28,484
(4) その他の特別損失		13,812		838
税引前当期利益			235,702	259,769
(1) 法人税・住民税及び事業税		62,268		58,615
(2) 法人税等調整額		△ 14,270		△ 11,952
7. 法人税等合計			47,997	46,663
当期剰余金			187,704	213,106
当期首繰越剰余金			265,657	263,996
税効果調整積立金取崩額			—	—
当期末処分剰余金			452,339	476,738

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	259,769
減価償却費	193,624
減損損失	28,484
連結調整勘定償却額	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△770
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,523
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34,102
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-
信用事業資金運用収益	△933,509
信用事業資金調達費用	11,033
受取雑利息及び受取出資配当金	△168,706
支払雑利息	-
為替差損益	-
有価証券関係損益 (△は益)	△15,102
金銭の信託の運用損益	-
固定資産売却損益 (△は益)	2,470
外部出資関係損益 (△は益)	-
持分法による投資損益 (△は益)	-
資産除去債務関連損益 (△は益)	9,350
未収法人税等の還付額	-
法人税等の還付額	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増 (△) 減	△661,304
預金の純増 (△) 減	7,999,999
貯金の純増減 (△)	△2,577,368
信用事業借入金の純増減 (△)	△6,190
その他信用事業資産の増減 (△)	64,119
その他信用事業負債の増減 (△)	△32,929
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減 (△)	△26,201
その他共済事業資産の増減 (△)	△1,289
その他共済事業負債の増減 (△)	△2,403
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△259,134
経済受託債権の純増 (△) 減	△5,887
棚卸資産の純増 (△) 減	△53,967
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	179,833
経済受託債務の純増 (△) 減	△8,230
その他経済事業資産の増減 (△)	△954
その他経済事業負債の増減 (△)	6,479
(その他の資産及び負債の増減)	
その他資産の増減 (△)	20,998
その他負債の増減 (△)	32,027
未払消費税の増減額 (△)	△29,441
信用事業資金運用による収入	922,571
信用事業資金調達による支出	△12,672
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-
小計	4,967,278

(単位：千円)

雑利息及び出資配当金の受取額	168,706
雑利息の支払額	-
法人税等の支払額	△58,052
法人税等の還付額	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,077,932
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△4,818,108
有価証券の売却等による収入	676,891
有価証券の償還による収入	-
固定資産の取得による支出	△152,908
固定資産の売却による収入	37,567
外部出資による支出	-
外部出資の売却等による収入	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
資産除去債務履行による支出	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,256,557
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	-
設備借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	41,772
出資の払戻しによる支出	△58,691
持分の取得による支出	△9,909
持分の譲渡による収入	9,115
出資配当金の支払額	△18,442
被支配株主への配当金支払額	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,155
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	785,218
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,999,767
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,784,986

令和3年度

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	(1)連結の範囲に関する事項 JA かみつがサービス株式会社の持株基準において、議決権の100%を所有するため、子会社と区分し、当組合とJA かみつがサービス株式会社を単一の組織体とみなしています。 (2)持分法の適用に関する事項 持分法の適用される関連会社はありません。 (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 子会社の事業年度は、令和3年3月1日から令和4年2月28日となっています。 (4)連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 全部時価評価法により評価しています。 (5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 確定方式を使用し、連結会計期間において確定した利益処分を基礎としています。 (6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュフローにおける現金は、手許現金とし、現金同等物は当座預金・普通預金・通知預金としています。
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日)に基づき、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法) イ. 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。 ア. 購入品(生産資材、生活物資)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) イ. 購入品(生活物資の衣料品)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 固定資産の償却方法は以下の方法によって行っています。 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金

当組合の貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

子会社の貸倒引当金は、貸倒引当金は資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

#### ア. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

#### イ. 破綻懸念先債権

購入未収金が2,000千円以下債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。

#### ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権および要注意債権については、貸倒実績率で算出した金額により算定した金額を計上しています。

#### ②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

#### ④退職給付引当金

将来の職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。



	<p>なお、当組合は次に方法で計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により費用処理しています。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。</p>
	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
	<p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>
	<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、当組合の損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>
表示方法の変更に関する注記	<p>1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 433,385千円 (繰延税金負債と相殺前の金額は437,857千円です)</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間(おおむね5年以内)内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の連結計算書類に計上した金額 減損損失 16,518 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																										
	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の連結計算書類に計上した金額 貸倒引当金 157,378 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																										
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,040,067 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="478 1265 925 1422"> <tr> <td>建物</td> <td>476,065 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>119,510 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>420,545 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>23,945 千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table border="0" data-bbox="478 1523 1292 1568"> <tr> <td>預金</td> <td>5,001,500 千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table border="0" data-bbox="478 1601 1292 1668"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>5,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱に係る決済保証金</td> <td>1,500 千円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="446 1702 925 1780"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>6 千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>212,207 千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額</p> <p>①当組合</p> <table border="0" data-bbox="446 1848 925 1926"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>－千円</td> </tr> </table> <p>②子会社</p> <table border="0" data-bbox="446 1960 925 2038"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>59 千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>－千円</td> </tr> </table> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p>	建物	476,065 千円	構築物	119,510 千円	機械装置	420,545 千円	器具備品	23,945 千円	預金	5,001,500 千円	為替決済に係る債務（上限）	5,000,000 千円	公金取扱に係る決済保証金	1,500 千円	金銭債権の総額	6 千円	金銭債務の総額	212,207 千円	金銭債権の総額	－千円	金銭債務の総額	－千円	金銭債権の総額	59 千円	金銭債務の総額	－千円
建物	476,065 千円																										
構築物	119,510 千円																										
機械装置	420,545 千円																										
器具備品	23,945 千円																										
預金	5,001,500 千円																										
為替決済に係る債務（上限）	5,000,000 千円																										
公金取扱に係る決済保証金	1,500 千円																										
金銭債権の総額	6 千円																										
金銭債務の総額	212,207 千円																										
金銭債権の総額	－千円																										
金銭債務の総額	－千円																										
金銭債権の総額	59 千円																										
金銭債務の総額	－千円																										

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	—
延滞債権額 (B)	232,548
3か月以上延滞債権額 (C)	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	232,548
担保・保証付債権額 (F)	139,507
貸倒引当金(個別評価分) (G)	93,040
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	11,606千円
うち事業取引高	5千円
うち事業取引以外の取引高	11,601千円
②子会社等との取引による費用総額	5,545千円
うち事業取引高	1,969千円
うち事業取引以外の取引高	3,575千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識していません。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

また、子会社においては、営業店舗を一般資産、本社を共用資産とグルーピングし、減損損失の測定を行った結果、減損損失を認識する資産はありませんでした。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の算定方法	
	場 所				
一般資産	菊沢支店	廃止が決定されている店舗について、帳簿価額を回収可能額まで減損しました。	建物	4,633	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額
			器具備品	130	
			土地	5,196	

	福祉課	同上	器具備品	812	で算定
遊休資産	西方支店	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物	37	
	旧大沢支店	同上	土地	695	
	吉沢倉庫敷地	同上	土地	5,011	
種類ごとの合計			(建物)	4,671	
			(器具備品)	942	
			(土地)	10,903	
総合計				16,518	

金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p>
------------	--

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が471,732千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	114,054,630	114,055,833	1,203
有価証券	13,617,191	13,786,385	169,193
満期保有目的の債券	5,993,451	6,162,645	169,193
その他有価証券	7,623,740	7,623,740	—
貸出金	20,674,489	—	—
貸倒引当金	△93,766	—	—
貸倒引当金控除後	20,580,722	21,017,961	437,238
資産計	148,252,544	148,860,179	607,635
貯金	150,837,764	150,847,456	9,691
負債計	150,837,764	150,847,456	9,691

貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

※上記時価は連結合算額での把握が困難なため、当組合単体での数値となります。そのため、連結貸借対照表計上額と数値は一致しません。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	10,226,531
外部出資等損失引当金	△6,000
外部出資（引当金控除後）	10,220,531

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	114,059,792	—	—	—	—	—
有価証券	764,000	100,000	—	100,000	100,000	12,600,000
満期保有目的の債券	764,000	100,000	—	100,000	100,000	4,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	7,700,000
貸出金	2,705,810	1,473,270	1,304,754	1,144,705	1,025,547	12,867,571
合計	117,529,602	1,573,270	1,304,754	1,244,705	1,125,547	25,467,571

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 587,284 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 152,829 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	141,401,942	4,455,070	4,377,800	190,450	187,031	14,363

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	100,000	114,290	14,290
	地方債	3,270,330	3,438,155	167,825
	小 計	3,370,330	3,552,445	182,115
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	2,623,122	2,610,200	△12,922
	合 計	5,993,451	6,162,645	169,193

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,631,964	7,623,740	△8,224

なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,499,715	7,590	2,496

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①当組合の採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記その他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は457,444千円あり、今年度、退職給付掛金35,614千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,740,706千円
勤務費用	79,478千円
利息費用	1,740千円
数理計算上の差異の発生額	1,118千円
退職給付の支払額	△48,814千円
期末における退職給付債務	1,774,228千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	544,188 千円
期待運用収益	6,094 千円
数理計算上の差異の発生額	△271 千円
確定給付型年金制度への拠出金	26,684 千円
退職給付の支払額	<u>△18,685 千円</u>
期末における年金資産	558,010 千円
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,774,228 千円
年金資産	<u>△558,010 千円</u>
未積立退職給付債務	1,216,218 千円
未認識過去勤務費用	175,434 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△142,128 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,249,524 千円
退職給付引当金	1,249,524 千円
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	79,478 千円
利息費用	1,740 千円
期待運用収益	△6,094 千円
数理計算上の差異の費用処理額	42,346 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△19,567 千円</u>
合計	97,903 千円
⑥年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
ア. 割引率	0.1%
イ. 長期期待運用収益率	1.07%
⑨子会社の退職給付引当金	
将来の退職給付債務のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。	
子会社退職給付引当金	99,880 千円
⑩連結貸借対照表計上額 1,349,404 千円	

2. 特例業務負担金

当組合の人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,646千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,872千円となっています。



税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>繰延税金資産</th> <th>当組合</th> <th>子会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>346,118千円</td> <td>33,925千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>29,418千円</td> <td>4,166千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>25,220千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>24,628千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>15,401千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>10,993千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借地造成費償却</td> <td>10,498千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>4,732千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>役員退任慰労引当金</td> <td>4,683千円</td> <td>818千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>3,132千円</td> <td>454千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>1,738千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未払実績奨励金</td> <td>1,672千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部出資損失引当金</td> <td>1,662千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,810千円</td> <td>767千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>482,709千円</td> <td>40,130千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△84,913千円</td> <td>△69千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (a)</td> <td>397,796千円</td> <td>40,061千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td> <td>△4,471千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (b)</td> <td>△4,471千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額 (a + b)</td> <td>393,324千円</td> <td>40,061千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②連結貸借対照表計上額 433,385千円</p> <p>③法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当組合</th> <th>子会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td>27.7%</td> <td>34.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>1.0%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△11.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>2.4%</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△0.3%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等修正税額</td> <td>△0.2%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.1%</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>19.4%</td> <td>36.7%</td> </tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	当組合	子会社	退職給付引当金	346,118千円	33,925千円	賞与引当金	29,418千円	4,166千円	貸倒引当金	25,220千円	—	減価償却超過	24,628千円	—	貸付利息未計上	15,401千円	—	減損損失	10,993千円	—	借地造成費償却	10,498千円	—	法定福利費	4,732千円	—	役員退任慰労引当金	4,683千円	818千円	未払事業税	3,132千円	454千円	貸倒損失	1,738千円	—	未払実績奨励金	1,672千円	—	外部出資損失引当金	1,662千円	—	その他	2,810千円	767千円	繰延税金資産小計	482,709千円	40,130千円	評価性引当額	△84,913千円	△69千円	繰延税金資産合計 (a)	397,796千円	40,061千円	繰延税金負債			全農外部出資評価益 (合併交付金)	△4,471千円	—	繰延税金負債合計 (b)	△4,471千円	—	繰延税金資産(負債)の純額 (a + b)	393,324千円	40,061千円		当組合	子会社	法定実効税率 (調整)	27.7%	34.1%	交際費等永久に損金に算入できない項目	1.0%	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△11.3%	—	住民税均等割等	2.4%	1.1%	評価性引当額の増減	△0.3%	0.5%	過年度法人税等修正税額	△0.2%	—	その他	0.1%	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	36.7%
繰延税金資産	当組合	子会社																																																																																												
退職給付引当金	346,118千円	33,925千円																																																																																												
賞与引当金	29,418千円	4,166千円																																																																																												
貸倒引当金	25,220千円	—																																																																																												
減価償却超過	24,628千円	—																																																																																												
貸付利息未計上	15,401千円	—																																																																																												
減損損失	10,993千円	—																																																																																												
借地造成費償却	10,498千円	—																																																																																												
法定福利費	4,732千円	—																																																																																												
役員退任慰労引当金	4,683千円	818千円																																																																																												
未払事業税	3,132千円	454千円																																																																																												
貸倒損失	1,738千円	—																																																																																												
未払実績奨励金	1,672千円	—																																																																																												
外部出資損失引当金	1,662千円	—																																																																																												
その他	2,810千円	767千円																																																																																												
繰延税金資産小計	482,709千円	40,130千円																																																																																												
評価性引当額	△84,913千円	△69千円																																																																																												
繰延税金資産合計 (a)	397,796千円	40,061千円																																																																																												
繰延税金負債																																																																																														
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△4,471千円	—																																																																																												
繰延税金負債合計 (b)	△4,471千円	—																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額 (a + b)	393,324千円	40,061千円																																																																																												
	当組合	子会社																																																																																												
法定実効税率 (調整)	27.7%	34.1%																																																																																												
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.0%	0.3%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△11.3%	—																																																																																												
住民税均等割等	2.4%	1.1%																																																																																												
評価性引当額の増減	△0.3%	0.5%																																																																																												
過年度法人税等修正税額	△0.2%	—																																																																																												
その他	0.1%	0.7%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	36.7%																																																																																												
その他の注記	<p>1. 連結貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の本店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は15年、割引率は1.7%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>4,986千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>△720千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>4,266千円</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	4,986千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	時の経過による調整額	—千円	資産除去債務の履行による減少額	△720千円	期末残高	4,266千円																																																																																			
期首残高	4,986千円																																																																																													
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円																																																																																													
時の経過による調整額	—千円																																																																																													
資産除去債務の履行による減少額	△720千円																																																																																													
期末残高	4,266千円																																																																																													

2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種 別	施 設 名	所在地
事務所	豊岡支店敷地	日光市大桑町
事務所	南部営農経済センター敷地	鹿沼市奈佐原町
共同施設	日光カントリーエレベーター敷地	日光市針貝
農業倉庫	板橋低温倉庫等4倉庫敷地	日光市板橋他

令和4年度

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>(1)連結の範囲に関する事項 JA かみつがサービス株式会社の持株基準において、議決権の100%を所有するため、子会社と区分し、当組合とJA かみつがサービス株式会社を単一の組織体とみなしています。</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 持分法の適用される関連会社はありません。</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 子会社の事業年度は、令和3年3月1日から令和4年2月28日となっています。</p> <p>(4)連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 全部時価評価法により評価しています。</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 確定方式を使用し、連結会計期間において確定した利益処分を基礎としています。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュフローにおける現金は、手許現金とし、現金同等物は当座預金・普通預金・通知預金としています。</p>
継続組合の前提に関する注記	<p>継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。</p>
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>・市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(生産資材、生活物資)・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購買品(生活物資の衣料品)・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>当組合の貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>子会社の貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権 購買未収金が2,000千円以下債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権 正常先債権および要注意債権については、貸倒実績率で算出した金額により算定した金額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数（16年）による定額法により費用処理しています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>子会社については、将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金          役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退任給与金積立・支給規程に定めるところに従って期末要支給額を計上しています。</p>
	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業          農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業          組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 利用事業          カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
	<p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
	<p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p>
<p>会計方針の変更に関する注記</p>	<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 収益の計上時期の変更 販売事業の一部の取引において、従来は、仕切書が到達した時点で収益を認識していましたが、販売品の出荷時点で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて当事業年度における販売手数料が 2,201 千円増加しており、その結果、事業利益・経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。 なお、当該会計方針の変更による影響額は軽微なため、遡及適用は行っておりません。</p> <p>(2) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて当事業年度における購買品供給高は 1,765,907 千円、購買品供給原価は 1,694,067 千円減少し、購買手数料が 71,839 千円増加しています。 なお、当該事業年度における損益の影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の連結計算書類への影響はありません。</p>
<p>会計上の見積りに関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 445,337 千円 (繰延税金負債と相殺前の金額は 449,808 千円です)</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 おおむね 5 年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリング</p>

項 目	注 記 事 項								
	<p>された将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る連結計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>								
	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の連結連結計算書類に計上した金額 減損損失 28,484千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る連結計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>								
	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の連結計算書類に計上した金額 貸倒引当金 156,607千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る連結計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>								
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 986,724 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="478 1780 925 1937"> <tr> <td>建物</td> <td>424,434千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>119,510千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>421,005千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>21,773千円</td> </tr> </table>	建物	424,434千円	構築物	119,510千円	機械装置	421,005千円	器具備品	21,773千円
建物	424,434千円								
構築物	119,510千円								
機械装置	421,005千円								
器具備品	21,773千円								

項 目	注 記 事 項														
	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>預金 5,001,500 千円</li> </ul> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <ul style="list-style-type: none"> <li>為替決済に係る債務（上限） 5,000,000 千円</li> <li>公金取扱に係る決済保証金 1,500 千円</li> </ul> </li> </ul>														
	<p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金銭債権の総額 2 千円</li> <li>金銭債務の総額 164,654 千円</li> </ul>														
	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金銭債権の総額 - 千円</li> <li>金銭債務の総額 - 千円</li> </ul>														
	<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>債 権 区 分</th> <th>債権額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>97,620</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td>89,319</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>    三月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>    貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186,940</td> </tr> </tbody> </table>	債 権 区 分	債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97,620	危険債権	89,319	要管理債権	-	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	186,940
債 権 区 分	債権額														
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97,620														
危険債権	89,319														
要管理債権	-														
三月以上延滞債権	-														
貸出条件緩和債権	-														
合計	186,940														
	<p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。</p> <p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>														
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子会社等との取引による収益総額 11,911 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち事業取引高 2 千円</li> <li>うち事業取引以外の取引高 11,909 千円</li> </ul> </li> </ul>														



項 目	注 記 事 項																																																														
	<p>②子会社等との取引による費用総額 5,313 千円  うち事業取引高 1,994 千円  うち事業取引以外の取引高 3,319 千円</p>																																																														
	<p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>資産名</th> <th rowspan="2">減損損失の認識に至った経緯</th> <th colspan="2">種類ごとの減損損失額 (千円)</th> <th rowspan="2">回収可能価額の算定方法</th> </tr> <tr> <th>場 所</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸資産 (事業外)</td> <td>旧南押原支店</td> <td rowspan="2">収支が赤字であり、今後も赤字が見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減損しました。</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">6,957</td> <td rowspan="10">正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を基に算定</td> </tr> <tr> <td>鹿沼市楡木町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共用資産</td> <td>豊岡直売所</td> <td rowspan="2">R5 年度に直売所閉鎖が決定し閉店後店舗建物を取壊し、借地を返還することが決定しているため、帳簿価額について減損損失を計上しました。また、直売所店舗建物及び同敷地内にある旧豊岡支店建物の取壊費用を資産除去債務に計上し、資産除去費用について減損損失を計上しました。</td> <td rowspan="2">建物 構築物</td> <td rowspan="2">17,983 9</td> </tr> <tr> <td>日光市大桑町</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産</td> <td>旧豊岡支店</td> <td rowspan="2">同上</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">3,453</td> </tr> <tr> <td>日光市大桑町</td> </tr> <tr> <td>西方農業 LPG 倉庫</td> <td rowspan="2">活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">24</td> </tr> <tr> <td>栃木市西方町金崎</td> </tr> <tr> <td>旧東大芦支店</td> <td rowspan="2">同上</td> <td rowspan="2">器具備品</td> <td rowspan="2">56</td> </tr> <tr> <td>鹿沼市上日向</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類ごとの合計</td> <td>(建物)</td> <td>28,418</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(器具備品)</td> <td>56</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(構築物)</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">総 合 計</td> <td></td> <td>28,484</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の算定方法	場 所			賃貸資産 (事業外)	旧南押原支店	収支が赤字であり、今後も赤字が見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減損しました。	建物	6,957	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を基に算定	鹿沼市楡木町	共用資産	豊岡直売所	R5 年度に直売所閉鎖が決定し閉店後店舗建物を取壊し、借地を返還することが決定しているため、帳簿価額について減損損失を計上しました。また、直売所店舗建物及び同敷地内にある旧豊岡支店建物の取壊費用を資産除去債務に計上し、資産除去費用について減損損失を計上しました。	建物 構築物	17,983 9	日光市大桑町	遊休資産	旧豊岡支店	同上	建物	3,453	日光市大桑町	西方農業 LPG 倉庫	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物	24	栃木市西方町金崎	旧東大芦支店	同上	器具備品	56	鹿沼市上日向	種類ごとの合計			(建物)	28,418					(器具備品)	56					(構築物)	9		総 合 計				28,484	
区分	資産名		減損損失の認識に至った経緯		種類ごとの減損損失額 (千円)			回収可能価額の算定方法																																																							
	場 所																																																														
賃貸資産 (事業外)	旧南押原支店	収支が赤字であり、今後も赤字が見込まれることから帳簿価額を回収可能額まで減損しました。	建物	6,957	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を基に算定																																																										
	鹿沼市楡木町																																																														
共用資産	豊岡直売所	R5 年度に直売所閉鎖が決定し閉店後店舗建物を取壊し、借地を返還することが決定しているため、帳簿価額について減損損失を計上しました。また、直売所店舗建物及び同敷地内にある旧豊岡支店建物の取壊費用を資産除去債務に計上し、資産除去費用について減損損失を計上しました。	建物 構築物	17,983 9																																																											
	日光市大桑町																																																														
遊休資産	旧豊岡支店	同上	建物	3,453																																																											
	日光市大桑町																																																														
	西方農業 LPG 倉庫	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しました。	建物	24																																																											
	栃木市西方町金崎																																																														
旧東大芦支店	同上	器具備品	56																																																												
鹿沼市上日向																																																															
種類ごとの合計			(建物)	28,418																																																											
			(器具備品)	56																																																											
			(構築物)	9																																																											
総 合 計				28,484																																																											
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有してい</p>																																																														

項 目	注 記 事 項
	<p>ます。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が616,115千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>

項 目	注 記 事 項																																														
	金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																														
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="399 544 1465 992"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>106,530,287</td> <td>106,504,986</td> <td>△25,301</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>17,079,611</td> <td>16,900,380</td> <td>△179,231</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>6,125,021</td> <td>5,945,790</td> <td>△179,231</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>10,954,590</td> <td>10,954,590</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>21,335,794</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>88,506</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>21,247,287</td> <td>21,502,090</td> <td>254,802</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>144,857,186</td> <td>144,907,456</td> <td>50,270</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>148,213,074</td> <td>148,178,973</td> <td>△34,100</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>148,213,074</td> <td>148,178,973</td> <td>△34,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 ※上記時価は連結合算額での把握が困難なため、当組合単体での数値となります。そのため、連結貸借対照表計上額と数値は一致しません。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p>  a 預金        満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>  b 有価証券        債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>  c 貸出金        貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。        一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。        また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>イ. 負債</p> <p>  a 貯金        要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	106,530,287	106,504,986	△25,301	有価証券	17,079,611	16,900,380	△179,231	満期保有目的の債券	6,125,021	5,945,790	△179,231	その他有価証券	10,954,590	10,954,590	—	貸出金	21,335,794	—	—	貸倒引当金	88,506	—	—	貸倒引当金控除後	21,247,287	21,502,090	254,802	資産計	144,857,186	144,907,456	50,270	貯金	148,213,074	148,178,973	△34,100	負債計	148,213,074	148,178,973	△34,100
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																												
預金	106,530,287	106,504,986	△25,301																																												
有価証券	17,079,611	16,900,380	△179,231																																												
満期保有目的の債券	6,125,021	5,945,790	△179,231																																												
その他有価証券	10,954,590	10,954,590	—																																												
貸出金	21,335,794	—	—																																												
貸倒引当金	88,506	—	—																																												
貸倒引当金控除後	21,247,287	21,502,090	254,802																																												
資産計	144,857,186	144,907,456	50,270																																												
貯金	148,213,074	148,178,973	△34,100																																												
負債計	148,213,074	148,178,973	△34,100																																												

項 目	注 記 事 項																																																																																		
	<p>③市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="6">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td colspan="6">10,220,531</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>106,533,149</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>600,000</td> <td>16,500,000</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>100,000</td> <td>—</td> <td>100,000</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>5,300,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券の うち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>100,000</td> <td>200,000</td> <td>—</td> <td>300,000</td> <td>11,200,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,479,475</td> <td>1,478,795</td> <td>1,293,279</td> <td>1,169,656</td> <td>1,015,751</td> <td>13,772,553</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,212,624</td> <td>1,578,795</td> <td>1,593,279</td> <td>1,469,656</td> <td>1,615,751</td> <td>30,272,553</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 557,713千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 126,282千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>141,658,422</td> <td>4,303,227</td> <td>1,661,014</td> <td>203,156</td> <td>213,395</td> <td>10,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>							貸借対照表計上額						外部出資	10,220,531							1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	106,533,149	—	—	—	—	—	有価証券	100,000	100,000	300,000	300,000	600,000	16,500,000	満期保有目的の債券	100,000	—	100,000	300,000	300,000	5,300,000	その他有価証券の うち満期があるもの	—	100,000	200,000	—	300,000	11,200,000	貸出金	2,479,475	1,478,795	1,293,279	1,169,656	1,015,751	13,772,553	合計	109,212,624	1,578,795	1,593,279	1,469,656	1,615,751	30,272,553		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	141,658,422	4,303,227	1,661,014	203,156	213,395	10,074
	貸借対照表計上額																																																																																		
外部出資	10,220,531																																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																													
預金	106,533,149	—	—	—	—	—																																																																													
有価証券	100,000	100,000	300,000	300,000	600,000	16,500,000																																																																													
満期保有目的の債券	100,000	—	100,000	300,000	300,000	5,300,000																																																																													
その他有価証券の うち満期があるもの	—	100,000	200,000	—	300,000	11,200,000																																																																													
貸出金	2,479,475	1,478,795	1,293,279	1,169,656	1,015,751	13,772,553																																																																													
合計	109,212,624	1,578,795	1,593,279	1,469,656	1,615,751	30,272,553																																																																													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																													
貯金	141,658,422	4,303,227	1,661,014	203,156	213,395	10,074																																																																													
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照 表計上額を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>100,000</td> <td>108,740</td> <td>8,740</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの</td> <td>地方債</td> <td>2,605,934</td> <td>2,598,850</td> <td>△7,084</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>3,419,086</td> <td>3,238,200</td> <td>△180,886</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>6,025,021</td> <td>5,837,050</td> <td>△187,971</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>6,125,021</td> <td>5,945,790</td> <td>△179,231</td> </tr> </tbody> </table>								貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	100,000	108,740	8,740	時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地方債	2,605,934	2,598,850	△7,084	社 債	3,419,086	3,238,200	△180,886	小 計	6,025,021	5,837,050	△187,971	合 計		6,125,021	5,945,790	△179,231																																																	
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																															
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	100,000	108,740	8,740																																																																															
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地方債	2,605,934	2,598,850	△7,084																																																																															
	社 債	3,419,086	3,238,200	△180,886																																																																															
	小 計	6,025,021	5,837,050	△187,971																																																																															
合 計		6,125,021	5,945,790	△179,231																																																																															

項 目	注 記 事 項																																					
	<p>②その他有価証券で時価のあるもの  その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="399 331 1361 640"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>国 債</td> <td>11,058,518</td> <td>10,358,330</td> <td>△700,188</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>598,194</td> <td>596,260</td> <td>△1,934</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>11,656,713</td> <td>10,954,590</td> <td>△702,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p> <p>2. 当期中に売却した債券  その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="399 786 1297 887"> <thead> <tr> <th></th> <th>売 却 額</th> <th>売 却 益</th> <th>売 却 損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>502,125</td> <td>12,975</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	11,058,518	10,358,330	△700,188	社 債	598,194	596,260	△1,934	合 計		11,656,713	10,954,590	△702,123		売 却 額	売 却 益	売 却 損	国 債	502,125	12,975	-							
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額																																		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	11,058,518	10,358,330	△700,188																																		
	社 債	598,194	596,260	△1,934																																		
合 計		11,656,713	10,954,590	△702,123																																		
	売 却 額	売 却 益	売 却 損																																			
国 債	502,125	12,975	-																																			
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①当組合の採用している退職給付制度  職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。  なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は454,917千円あり、今年度、退職給付掛金40,898千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table data-bbox="427 1267 1241 1485"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,774,228千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>79,463千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>1,774千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△129,610千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△74,383千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>1,651,473千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table data-bbox="427 1559 1241 1776"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>558,010千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>5,970千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△2,170千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>26,250千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△26,086千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>561,975千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table data-bbox="456 1883 1241 2063"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,651,473千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td><u>△561,975千円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>1,089,498千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>158,035千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td><u>21,046千円</u></td> </tr> </table>				期首における退職給付債務	1,774,228千円	勤務費用	79,463千円	利息費用	1,774千円	数理計算上の差異の発生額	△129,610千円	退職給付の支払額	<u>△74,383千円</u>	期末における退職給付債務	1,651,473千円	期首における年金資産	558,010千円	期待運用収益	5,970千円	数理計算上の差異の発生額	△2,170千円	確定給付型年金制度への拠出金	26,250千円	退職給付の支払額	<u>△26,086千円</u>	期末における年金資産	561,975千円	退職給付債務	1,651,473千円	年金資産	<u>△561,975千円</u>	未積立退職給付債務	1,089,498千円	未認識過去勤務費用	158,035千円	未認識数理計算上の差異	<u>21,046千円</u>
期首における退職給付債務	1,774,228千円																																					
勤務費用	79,463千円																																					
利息費用	1,774千円																																					
数理計算上の差異の発生額	△129,610千円																																					
退職給付の支払額	<u>△74,383千円</u>																																					
期末における退職給付債務	1,651,473千円																																					
期首における年金資産	558,010千円																																					
期待運用収益	5,970千円																																					
数理計算上の差異の発生額	△2,170千円																																					
確定給付型年金制度への拠出金	26,250千円																																					
退職給付の支払額	<u>△26,086千円</u>																																					
期末における年金資産	561,975千円																																					
退職給付債務	1,651,473千円																																					
年金資産	<u>△561,975千円</u>																																					
未積立退職給付債務	1,089,498千円																																					
未認識過去勤務費用	158,035千円																																					
未認識数理計算上の差異	<u>21,046千円</u>																																					

項 目	注 記 事 項
	貸借対照表計上額純額 1,268,580 千円 退職給付引当金 1,268,580 千円
	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額
	勤務費用 79,463 千円 利息費用 1,774 千円 期待運用収益 △ 5,970 千円 数理計算上の差異の費用処理額 35,734 千円 過去勤務費用の費用処理額 <u>△17,398 千円</u> 合計 93,603 千円
	⑥年金資産の主な内訳 一般勘定 100%
	⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
	⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア. 割引率 0.6% イ. 長期期待運用収益率 1.08%
	⑨子会社の退職給付引当金 将来の退職給付債務のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。 子会社退職給付引当金 109,240 千円
	⑩連結貸借対照表計上額 1,377,820 千円
	2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,327 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、248,483 千円となっています。

項 目	注 記 事 項																																																																																																						
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 組 合</th> <th>子 会 社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>351,396千円</td> <td>36,991千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>29,762千円</td> <td>3,090千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>25,465千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>24,500千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td>194,488千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付利息未計上</td> <td>12,061千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借地造成費償却</td> <td>10,498千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>役員退任慰労引当金</td> <td>6,081千円</td> <td>994千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5,970千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>4,859千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>2,891千円</td> <td>486千円</td> </tr> <tr> <td>豊岡支店資産除去債務（解体費用）</td> <td>2,589千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未払実績奨励金</td> <td>2,220千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>1,738千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>1,181千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>180千円</td> <td>586千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>675,886千円</td> <td>42,149千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△268,155千円</td> <td>△71千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td>407,731千円</td> <td>42,077千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td>△4,471千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td>△4,471千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（負債）の純額（a + b）</td> <td>403,259千円</td> <td>42,077千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②連結貸借対照表計上額 445,337千円</p> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 組 合</th> <th>子 会 社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.7%</td> <td>34.1%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td>1.1%</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td>△9.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>2.1%</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△4.5%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.2%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>16.9%</td> <td>37.8%</td> </tr> </tbody> </table>		当 組 合	子 会 社	繰延税金資産			退職給付引当金	351,396千円	36,991千円	賞与引当金	29,762千円	3,090千円	減価償却超過	25,465千円	—	貸倒引当金	24,500千円	—	有価証券評価差額金	194,488千円	—	貸付利息未計上	12,061千円	—	借地造成費償却	10,498千円	—	役員退任慰労引当金	6,081千円	994千円	減損損失	5,970千円	—	法定福利費	4,859千円	—	未払事業税	2,891千円	486千円	豊岡支店資産除去債務（解体費用）	2,589千円	—	未払実績奨励金	2,220千円	—	貸倒損失	1,738千円	—	資産除去債務	1,181千円	—	その他	180千円	586千円	繰延税金資産小計	675,886千円	42,149千円	評価性引当額	△268,155千円	△71千円	繰延税金資産合計（a）	407,731千円	42,077千円	繰延税金負債			全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,471千円	—	繰延税金負債合計（b）	△4,471千円	—	繰延税金資産（負債）の純額（a + b）	403,259千円	42,077千円		当 組 合	子 会 社	法定実効税率	27.7%	34.1%	（調整）			交際費等永久に損金に算入できない項目	1.1%	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△9.3%	—	住民税均等割等	2.1%	1.1%	評価性引当額の増減	△4.5%	0.6%	その他	△0.2%	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%	37.8%
	当 組 合	子 会 社																																																																																																					
繰延税金資産																																																																																																							
退職給付引当金	351,396千円	36,991千円																																																																																																					
賞与引当金	29,762千円	3,090千円																																																																																																					
減価償却超過	25,465千円	—																																																																																																					
貸倒引当金	24,500千円	—																																																																																																					
有価証券評価差額金	194,488千円	—																																																																																																					
貸付利息未計上	12,061千円	—																																																																																																					
借地造成費償却	10,498千円	—																																																																																																					
役員退任慰労引当金	6,081千円	994千円																																																																																																					
減損損失	5,970千円	—																																																																																																					
法定福利費	4,859千円	—																																																																																																					
未払事業税	2,891千円	486千円																																																																																																					
豊岡支店資産除去債務（解体費用）	2,589千円	—																																																																																																					
未払実績奨励金	2,220千円	—																																																																																																					
貸倒損失	1,738千円	—																																																																																																					
資産除去債務	1,181千円	—																																																																																																					
その他	180千円	586千円																																																																																																					
繰延税金資産小計	675,886千円	42,149千円																																																																																																					
評価性引当額	△268,155千円	△71千円																																																																																																					
繰延税金資産合計（a）	407,731千円	42,077千円																																																																																																					
繰延税金負債																																																																																																							
全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,471千円	—																																																																																																					
繰延税金負債合計（b）	△4,471千円	—																																																																																																					
繰延税金資産（負債）の純額（a + b）	403,259千円	42,077千円																																																																																																					
	当 組 合	子 会 社																																																																																																					
法定実効税率	27.7%	34.1%																																																																																																					
（調整）																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入できない項目	1.1%	0.4%																																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△9.3%	—																																																																																																					
住民税均等割等	2.1%	1.1%																																																																																																					
評価性引当額の増減	△4.5%	0.6%																																																																																																					
その他	△0.2%	1.6%																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%	37.8%																																																																																																					
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																																																						
その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の本店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。また、固定資産（落合直売所）の取壊費用として資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年、割引率は1.7%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>4,266千円</td> </tr> <tr> <td>取壊費用に伴う増加</td> <td>9,350千円</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	4,266千円	取壊費用に伴う増加	9,350千円																																																																																																		
期首残高	4,266千円																																																																																																						
取壊費用に伴う増加	9,350千円																																																																																																						

項 目	注 記 事 項													
	期末残高 13,616 千円													
	<p data-bbox="349 232 991 264">2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p data-bbox="408 264 1508 423">当組合は、下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" data-bbox="378 461 1468 613"> <thead> <tr> <th data-bbox="378 461 550 499">種 別</th> <th data-bbox="550 461 1102 499">施 設 名</th> <th data-bbox="1102 461 1468 499">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="378 499 550 537">事務所</td> <td data-bbox="550 499 1102 537">南部営農経済センター敷地</td> <td data-bbox="1102 499 1468 537">鹿沼市奈佐原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="378 537 550 575">共同施設</td> <td data-bbox="550 537 1102 575">日光カントリーエレベーター敷地</td> <td data-bbox="1102 537 1468 575">日光市針貝</td> </tr> <tr> <td data-bbox="378 575 550 613">農業倉庫</td> <td data-bbox="550 575 1102 613">板橋低温倉庫等 4 倉庫敷地</td> <td data-bbox="1102 575 1468 613">日光市板橋他</td> </tr> </tbody> </table>		種 別	施 設 名	所在地	事務所	南部営農経済センター敷地	鹿沼市奈佐原町	共同施設	日光カントリーエレベーター敷地	日光市針貝	農業倉庫	板橋低温倉庫等 4 倉庫敷地	日光市板橋他
種 別	施 設 名	所在地												
事務所	南部営農経済センター敷地	鹿沼市奈佐原町												
共同施設	日光カントリーエレベーター敷地	日光市針貝												
農業倉庫	板橋低温倉庫等 4 倉庫敷地	日光市板橋他												



### (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	8,583	8,583
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	8,583	8,583
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,275,834	9,445,012
2 利益剰余金増加高	187,704	213,106
当期剰余金	187,704	213,106
3 利益剰余金減少高	18,526	18,442
配当金	18,526	18,442
4 利益剰余金期末残高	9,445,012	9,639,676

## (10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年5月1日

上都賀農業協同組合

代表理事組合長 青木 孝雄

## (11) 農協法に基づく開示債権

債権区分		債権額	保全額				(参考) 購買未収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	3年度	108	13	15	79	108	13
	4年度	97	13	8	76	97	14
危険債権 (B)	3年度	124	23	87	13	124	55
	4年度	89	17	61	11	89	56
要管理債権 (C)	3年度	—	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3年度	—	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—	—
小計 (D=A+B+C)	3年度	232	37	102	93	232	69
	4年度	186	30	69	87	186	70
正常債権 (E)	3年度	21,048					481
	4年度	21,181					533
合計 (D+E)	3年度	21,281					548
	4年度	21,367					603

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	3 年 度	4 年 度
信 用 事 業	経常収益	1,066	1,004
	経常利益	238	249
	資産の額	158,187	154,868
共 済 事 業	経常収益	738	707
	経常利益	189	169
	資産の額	2,365	2,286
農 業 関 連 事 業	経常収益	4,646	3,866
	経常利益	83	122
	資産の額	3,910	4,364
生 活 そ の 他 事 業	経常収益	1,701	1,265
	経常利益	△61	△73
	資産の額	878	896
営 農 指 導 事 業	経常収益	11	12
	経常利益	△178	△176
	資産の額	228	213
計	経常収益	8,163	6,857
	経常利益	271	291
	資産の額	165,569	162,628

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、17.79%（前年度17.19%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資1,841百万円（前年度1,858百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### （1）連結自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項 目	3年度	4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,284	11,461
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,866	1,850
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	9,445	9,639
うち、外部流出予定額（△）	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	△9	△9
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	11,285	11,462
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	6	9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-

項 目	3年度	4年度
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6	9
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	11,278	11,452
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,226	59,149
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	60,226	59,149
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,349	5,209
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	65,575	64,358

項 目	3年度	4年度
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.19%	17.79%

- (注) 1. 連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 連結自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	541	-	-	853	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,725	-	-	11,190	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,250	-	-	3,359	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	405	40	1	504	50	2
地方三公社向け	608	0	-	708	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,578	22,915	916	107,017	21,403	856
法人等向け	1,472	717	28	2,660	1,255	50
中小企業等向け及び個人向け	2,001	919	36	2,043	606	24
抵当権付住宅ローン	108	37	1	127	30	1
不動産取得等事業向け	14	13	0	12	10	0
三月以上延滞等	188	22	0	183	17	70
取立未済手形	16	3	-	13	2	0
信用保証協会等保証付	15,812	1,546	61	16,532	1,623	64
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	942	936	37	926	926	37
（うち出資等のエクスポージャー）	942	936	37	926	926	37
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,654	32,826	1,313	17,139	33,182	1,327
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資及 びその他外部 TLAC 関連調達手段 に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に係 るエクスポージャー）	10,532	26,330	1,053	10,532	26,332	1,053
（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクスポ ージャー）	395	989	39	445	1,114	44
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC の関連調達手段に関するエ クスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,726	5,506	220	6,161	5,735	229
証券化	-	-	-	-	-	-
（うち STC 要件適用分）	-	-	-	-	-	-



(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が必要されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-	-
(うちマंडレート方式)	-	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-	-
経過処置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過処置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	165,548	59,999	2,399	163,474	59,149	2,365	
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	165,548	59,999	2,399	163,474	59,149	2,365	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	4,912		196	5,209		208,365	
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	64,911		2,596	64,358		2,574	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		3年度				4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		3ヶ月以上延滞エクスポージャー		
		貸出等	うち債券		貸出等	うち債券			
法人	農業	328	331	-	-	393	392	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	4	4	-	-	3	3	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	100	-	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	806	-	806	-	1,506	-	1,506	-
	運輸・通信業	1,116	-	1,115	-	1,114	-	1,113	-
	金融・保険業	126,111	1,238	605	-	118,848	1,238	904	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	723	168	-	-	865	121	198	-
	日本国政府・地方公共団体	12,004	961	11,029	-	14,550	733	13,802	-
	上記以外	118	18	100	-	208	7	200	-
	個人	18,055	17,998	-	179	18,947	18,886	-	183
その他	6,269	-	-	-	6,935	-	-	-	
業種別残高計	165,548	20,720	13,657	179	163,474	21,385	17,826	183	
残存期間別	1年以下	116,295	939,502	764,644		106,897	765	100	
	1年超3年以下	970	870	100		1,130	729	400	
	3年超5年以下	1,316	1,115	200		2,141	1,237	904	
	5年超7年以下	1,455	1,148	307		3,151	2,748	403	
	7年超10年以下	3,883	3,079	804		1,920	1,018	901	
	10年超	24,440	12,960	11,480		29,341	14,224	15,116	
	期限の定めのないもの	17,185	606	-		18,892	660	-	
残存期間別残高計	165,548	20,720	13,657		163,474	21,385	17,826		

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却額

(単位：百万円)

	3年度					4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個別貸倒引当金	175	155	-	175	155	162	155	-	162	155	
法人	農業	6	6	-	6	6	-	-	6	6	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
	その他	7	0	-	7	0	-	-	-	-	
	個人	161	149	-	161	149	149	149	-	149	149

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	3年度			4年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
リスク・ウエイト 0%	-	13,900	13,900	-	16,633	16,633
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	16,069	16,069	-	16,939	16,939
リスク・ウエイト 20%	-	114,639	114,639	198	108,908	109,107
リスク・ウエイト 35%	-	108	108	-	31	31
リスク・ウエイト 50%	1,413	1,841	3,254	2,411	504	2,916
リスク・ウエイト 75%	-	335	335,084	-	275	275
リスク・ウエイト 100%	-	6,310	6,310	-	6,590	6,590
リスク・ウエイト 150%	-	4	4	-	2	2
リスク・ウエイト 250%	-	10,928	10,928	-	10,978	10,978
その他	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト 1,250%を適用する残高	-	-	-	-	-	-
計	1,413	164,135	165,548	2,609	160,864	163,474

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.75)をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	608	-	608
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	34	-	34	-
中小企業等向け及び個人向け	97	1,363	81	1,488
抵当権住宅ローン	-	-	-	96
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	1	-	-
上記以外	40	355	-	531
合計	172	2,328	115	2,725

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）の「10. リスク管理の状況」の(4)事務リスク(5)システムリスク(6)法務リスク管理を総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

**(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

**① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 75）をご参照ください。

**② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価**

(単位：百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10,236	10,236	10,220	10,220
合計	10,236	10,236	10,220	10,220

**③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益**

(単位：百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

**④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）**

(単位：百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

**⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）**

(単位：百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 79)をご参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	1,538	1,804	137	163
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,611	1,838		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	96		
7	最大値	1,611	1,838	137	163
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	11,028		11,195	

## 【役職員の報酬等】



## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	47,901	47,901
監 事	12,663	12,664
合 計	60,564	60,565

(注) 1. 対象役員は、理事20名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員等から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

### (4) 役員退職慰労金の支払いについて

当組合では役員退任給与金積立・支給規程に基づき、役員退職慰労金を支払うこととしています。役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて算定し、総代会において理事及び監事の別に各役員に支払う退職慰労金の総額の承認を受けた後、理事については理事会、監事については監事会において各人別の支払額と支払時期・方法を決定し、指定口座への振り込みにより支払っています。支払に備えた引当金繰入額は5,047,058円です。

## 2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、該当する者はいません。

(注) 1. 職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。

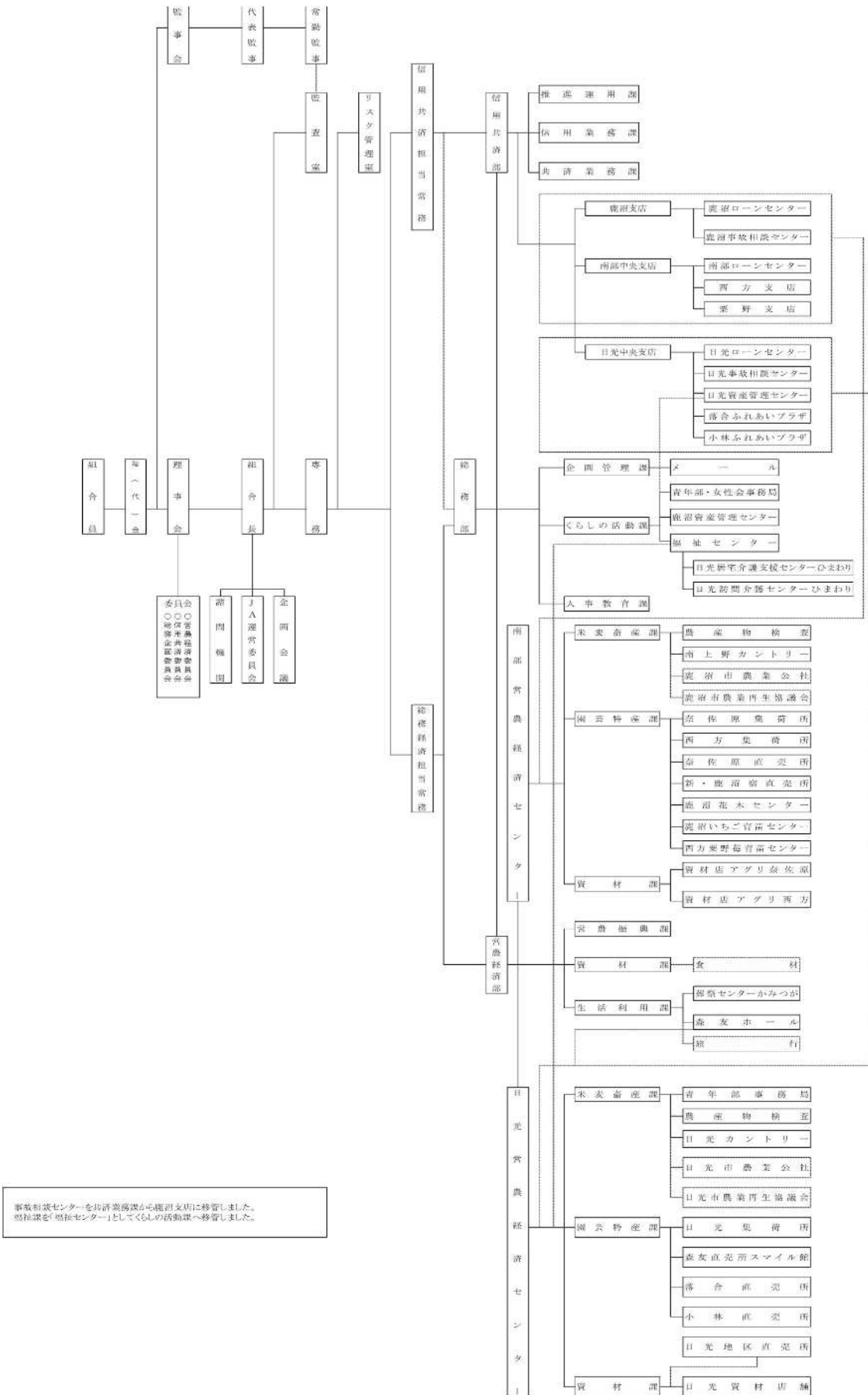
3. 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

## 3. その他

当JAの対象役員及び職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

## 【J A の概要】

1. 機構図 (令和5年3月20日現在)



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年6月末現在）

区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
組合長	常勤	有	青木 孝雄	実務精通者 実践的能力者
専務理事	〃	〃	渡邊 誠	実務精通者 実践的能力者
常務理事	〃	無	小杉 安治	学識経験者 実践的能力者
常務理事	〃	〃	毛塚 久	学識経験者 実践的能力者
理事	非常勤	〃	大森 常男	信用共済担当委員長 認定農業者
〃	〃	〃	稲葉 隆男	営農経済担当委員長 認定農業者
〃	〃	〃	柴原 富郎	営農経済担当委員 実践的能力者
〃	〃	〃	篠原 由明	信用共済担当副委員長 認定農業者
〃	〃	〃	廣田 努	総務企画担当委員 実践的能力者
〃	〃	〃	大橋 正春	総務企画担当委員 実践的能力者
〃	〃	〃	大貫 逸男	総務企画担当委員 認定農業者
〃	〃	〃	池田 幸男	営農経済担当委員 認定農業者
〃	〃	〃	早乙女 晴夫	信用共済担当委員 認定農業者
〃	〃	〃	岩出 正行	総務企画担当副委員長 認定農業者
〃	〃	〃	手塚 一成	営農経済担当副委員長 認定農業者
〃	〃	〃	江連 敏夫	総務企画担当委員長 認定農業者
〃	〃	〃	大嶋 美智夫	営農経済担当委員 認定農業者
〃	〃	〃	手塚 祐明	信用共済担当委員 認定農業者
〃	〃	〃	石川 節子	信用共済担当委員 女性理事
〃	〃	〃	福田 登美子	総務企画担当委員 女性理事
監事	非常勤	-	深津 雅樹	代表監事
〃	常勤	-	金田 安生	学識経験者
〃	非常勤	-	福田 隆広	
〃	〃	-	坂本 光祥	
〃	〃	-	八木澤 岳史	
〃	〃	-	大木 祥一	員外監事

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年6月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11

#### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	3 年度	4 年度	増 減
正組合員	9,364	9,282	△82
個人	9,331	9,246	△85
法人	33	36	3
准組合員	7,195	7,024	△171
個人	7,036	6,866	△170
法人	159	158	△1
合 計	16,559	16,306	△253

#### 5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員(人)	地 区	組 織 名	構成員(人)	地 区
いちご部	193	上都賀	J A 協力委員	33	西方
こんにゃく部	15		にら部会	28	
かみつが女性会	240		西方町ラジヘリ協議会	163	
かみつが和牛肥育部	16		西方町受検組合	98	栗野
かみつが和牛繁殖部	54		J A 協力委員	56	
かみつが青年部	96		花卉生産部会	3	
年金友の会	2,021		J A 協力委員	153	日光
共済プラザ	1,061		日光青果協議会	132	
あさ部	8		日光花き部会	22	
J A 協力委員	251	日光果樹部会	16		
にら部	119	いちご協議会	23		
ハウストマト部	42	日光畜産協議会	29		
梨部	22	鹿沼地域農業青色申告会日光支部	296		
りんご部	5	日光市家畜自衛防疫推進協議会	44		
里芋部	49	資産管理研究会	73		
なす部	12	日光農産物等直売所運営委員会	R4.4解散		
玉ねぎ部	4	日光大豆部会	13		
さつき生産部	10	日光特別栽培米研究会	15		
そば部	24	日光酒造米栽培研究会	6		
バラ部	1	日光無人へり協議会	6		
ユリ部	2	日光市病害虫防除協議会	921		
西大芦花き部	3	日光そば部会	25		
加蘇しいたけ部	11	農産物受検組合	952		
板荷しいたけ部	7				
資産管理部	42				
鹿沼市農政対策協議会	63				
鹿沼市営農集団連絡協議会	12				
南部水稲受託者連絡会	5				
鹿沼地区無人へり協議会	595				
農産物受検組合	692				

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

## 7. 共済代理店の状況

(令和5年6月末現在)

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
(有)斎藤モーターズ	鹿沼市上田町2327	
石川自動車工場	鹿沼市千渡68-2	
小野口輪業	鹿沼市上石川1515-8	
(有)フルロードナミキ	鹿沼市茂呂354-1	
齋藤自動車(株)	鹿沼市上殿町937	
(有)宇賀神モーターズ	鹿沼市藤江町1389-1	
石川自転車店	鹿沼市下南摩町408	
J A かみつがサービス(株)オートパルかぬま	鹿沼市奈佐原町585-3	
伊藤自動車整備工場	鹿沼市楡木町404-10	
松沢自動車整備工場	鹿沼市上永野745-2	
市川自動車	鹿沼市中栗野347-6	
粕尾自動車整備工場	鹿沼市中粕尾197-2	
(有)津布久モーターズ	鹿沼市中粕尾277-2	
J A かみつがサービス(株)オートパル日光	日光市森友1517-22	
晃永オート	日光市土沢1565-2	
T. S ファクトリー	日光市板橋2334-1	
高瀬輪店	日光市大沢町163-1	
(株)丸重	日光市森友1123-2	
モトショップシバタ	日光市荊沢602	
(有)オートサービス安西	日光市大沢町125	
すみれオート	日光市森友88-2	
(有)小池モーターズ	日光市文挾町字下木戸168-1	
(有)明村自動車整備工場	日光市栗原314	
(有)荒井自動車整備工場	日光市大桑町85-1	
G a r a g e J A M D e s i g n	日光市轟1386-4	
阿久津輪店	日光市塩野室町804-1	
好信自動車整備工場	日光市小林1006	
入山自動車	日光市嘉多蔵358	

## 8. 沿革・あゆみ

年	月	主 なる 事 項
平成11年	3月	JAかぬま・JA西方・JA栗野・JA日光の4JAが合併して「JA かみつが」が設立される
	11月	東大芦支店事務所新装オープン
12年	12月	北部営農経済センター・森友ホール完成新装オープン
13年	2月	南摩支店事務所新装オープン
	5月	鹿沼農機センター事務所新装オープン
	11月	インターネットバンキング取扱開始
	12月	生産法人かぬま設立
14年	8月	栗野支店ATM新規稼働
	9月	清洲支店新装オープン
15年	2月	JAかみつがインターネットホームページ開設
	4月	南部花卉集荷所(本店園芸特産課事務所)完成
	11月	支店統廃合後、統合店舗営業開始、新規ATM稼働
	12月	豊岡支店新装オープン
16年	1月	豊岡農産物直売所オープン
	3月	子会社・JAかみつがサービス株式会社設立
	8月	板橋低温倉庫竣工
17年	1月	新システム(JASTEM・Compass-JA等)移行
18年	6月	「葬祭センターかみつが」JA直営方式に変更
	11月	IC生体認証登録開始
19年	3月	食材事業をJA全農とちぎに移管
	4月	奈佐原直売所・農業資材店「アグリ」オープン
	12月	鹿沼市消防団協力事業所として認定される
20年	12月	南上野低温倉庫竣工
21年	1月	合併10周年記念式典
	4月	針貝低温倉庫竣工
	6月	葬祭かみつが第2ホール落成
22年	5月	西方支店・資材店アグリ西方新装オープン
	9月	北押原支店新装オープン
23年	3月	南部営農経済センター管理棟・青果物総合集出荷場・資材倉庫棟・花木センター竣工
	4月	まちの駅 新・鹿沼宿直売所オープン
	7月	被災地支援ボランティア参加(宮城県亘理郡山元町[39名参加])
24年	7～9月	JAグループ栃木支援隊参加(宮城県本吉郡南三陸町他[6名参加])
25年	8～9月	JAグループ栃木支援隊参加(宮城県仙台市他[4名参加])
	11月	JAかみつがウォーキング大会開催
	12月	JAかみつがインターネットホームページ刷新
26年	2月	地域住民向けJAかみつが施設めぐり実施
	3月	降雪被害施設への人的支援実施
	5月	ゆるキャラ「スマイルモンキーズ」誕生
27年	4月	日光ブランド情報発信センター直売所 営業開始
	8月	かみつがいちご部設立(鹿沼・西方・栗野3部会統合)
	9月	降雨被害施設への人的支援実施
28年	6月	新日光営農経済センター・新日光資材店舗・森友直売所スマイル館オープン
	〃	日光中央支店オープン(今市支店・大沢支店2店舗統合)
	11月	担い手訪問活動開始

29年	3月	支店統廃合(北押原支店・南摩支店2店舗統合)名称:南部中央支店
	"	支店統廃合(栗野支店・清洲支店2店舗統合)名称:栗野支店
	"	支店移転(鹿沼支店が本店内へ移転)
	"	旧南摩支店ATM新規稼働
	9月	JAかみつが森友ファミリーホールオープン
30年	1月	インショップ取組開始(ヨークベニマル地場野菜コーナー)
	11月	合併20周年記念式典
	12月	小林支店新装オープン
元年	11月	台風19号復興応援 J A まつり開催
2年	9月	日光市と包括連携協定を締結
3年	3月	支店統廃合(南押原支店・南部中央支店2店舗統合)名称:南部中央支店(基幹支店) 支店統廃合(落合支店・豊岡支店・日光中央支店3店舗統合)名称:日光中央支店(基幹支店) コミュニティ支店;西方支店・栗野支店・小林支店 落合ふれあいプラザ設置
	5月	落合直売所(直営)リニューアルオープン
4年	3月	日光資材店舗リニューアルオープン 支店統廃合(菊沢支店・北犬飼支店・東大芦支店3店舗統合)名称:鹿沼支店(基幹支店) 支店統廃合(小林支店1店舗統合)名称:日光中央支店(基幹支店) 日光デイサービスセンター廃止 栃木県消防団協力事業表示制度の認定
	4月	森友直売所リニューアルオープン
	9月	小林直売所・ふれあいプラザオープン

## 9. 店舗等のご案内

(令和5年6月末現在)

店舗等	住所	電話番号	A T M設置台数
本店	鹿沼市鳥居跡町 983 番地 1	0289-65-1003	
鹿沼支店	鹿沼市鳥居跡町 983 番地 1	0289-65-1141	A T M 1台
上都賀病院 A T M	鹿沼市下田町 1 丁目 1033 番地		A T M 1台
菊沢 A T M	鹿沼市武子 791 番地 1		A T M 1台
北犬飼 A T M	鹿沼市上石川 1510 番地 1		A T M 1台
東大芦 A T M	鹿沼市上日向 315 番地 1		A T M 1台
南部中央支店	鹿沼市奈佐原町 584 番地 1	0289-75-1131	A T M 1台
南押原 A T M	鹿沼市楡木町 1074 番地 3		A T M 1台
南摩 A T M	鹿沼市西沢町 333 番地		A T M 1台
清洲 A T M	鹿沼市深程 475 番地 1		A T M 1台
西方支店	栃木市西方町金崎 276 番地 4	0282-92-2520	A T M 1台
栗野支店	鹿沼市口栗野 675 番地	0289-85-2151	A T M 1台
日光中央支店	日光市森友 923-3	0288-22-0251	A T M 2台
栄町 A T M	日光市木和田島 1373 番地 112		A T M 1台
今市 A T M	日光市今市本町 25 番地 1		A T M 1台
落合ふれあいプラザ A T M	日光市文挾町 423 番地 3		A T M 1台
豊岡 A T M	日光市大桑町 1142		A T M 1台
小林ふれあいプラザ A T M	日光市小林 2805 番地 1		A T M 1台

(注)すべて手のひら生体認証対応済みです。